

令和3年度
会津若松市ユニバーサルデザイン
推進状況報告書

会津若松市 企画政策部
企画調整課 協働・男女参画室

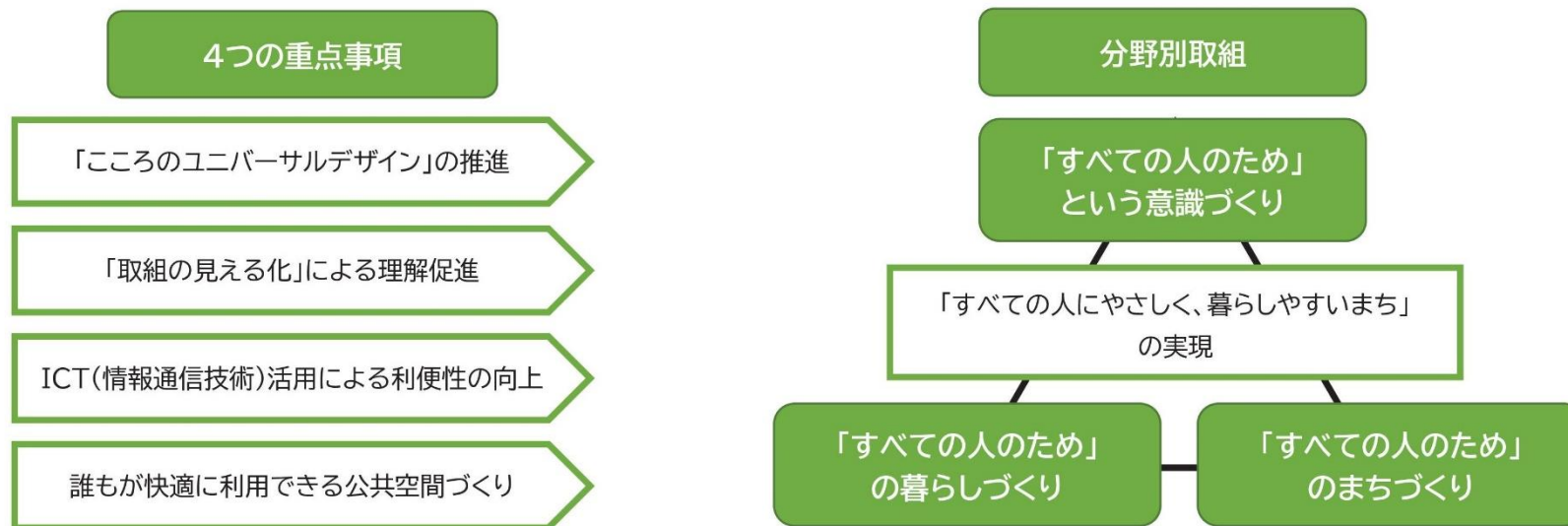
令和3年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(計画期間:平成29年度から令和3年度まで)においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本としながら、3つの分野別取組を定め、各分野において本市のユニバーサルデザインを推進してきました。

市では、計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、重点目標「取組の見える化」による理解促進の取組の1つとして、令和3年度の取組状況を公表します。

【第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン体系図】



2. 取組内容

3つの分野別取組それぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、「令和3年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧」に記載のとおりです。

また、令和3年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業については、以下のとおりです。

(1)重点事項に係る主な取組

ア.「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、ユニバーサルデザインに関する出前講座やワークショップ、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

イ.「取組の見える化」による理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、その考え方への理解が重要であるため、ホームページ等で事業者や市などの身近なユニバーサルデザインの取組をわかりやすく紹介することや、毎年度の取組状況を公表することで、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

ウ. ICT(情報通信技術)活用による利便性の向上

各種行政サービス等においてICTを積極的に活用して利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座の開催等により、ICTへの理解促進を図りました。

エ. 誰もが快適に利用できる公共空間づくり

すべての人が快適に過ごすことができる公共空間づくりを進めるため、トイレの洋式化や手すりの設置、スロープの改修など、既存公共施設の改修、道路や歩道、公園環境等の整備、公共空間における利用マナーの啓発などに取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、各課等窓口へのビニールカーテン・アクリルパーテーション等の飛沫防止設備や手指消毒液の設置を継続して行いました。

(2)新規事業

令和3年度は、下記の新規事業に取り組みました。

分野別取組・重点施策名	具体的事業名	事業内容	担当課
2.「すべての人のため」の暮らしづくり (1)地域・社会環境 <重点施策1> みんなで支え合う地域づくり	つながりづくりポイント事業	市内在住の中学生以上が行うボランティア活動や、高齢者が行う介護予防のための活動などの実績に基づきポイントを付与した。 【登録団体数】59団体	高齢福祉課
2.「すべての人のため」の暮らしづくり (2)情報 <重点施策2> 分かりやすい情報提供	上下水道事業の予算・決算概要の公表	広報誌(みずチャンネル)に掲載する際、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、分かりやすい情報の提供に努めた。	上下水道局 経営企画課
3.「すべての人のため」のまちづくり (1)公共建築物等 <重点施策2> 利用しやすい公共・公益施設等の整備	既存の施設等の整備	○1階女子トイレを洋式に改修し、手すりの設置と手洗いを自動水栓にした。また、段差を解消し、トイレ用サンダルの履き替えを無くした。表示もピクトグラムにした。 ○利用しやすい図書室にするため、案内表示を見直し、低い位置にも表示した。表示内容も子どもにも分かりやすい言葉を使用した。人気のある作家名の仕切りを作成し、書架を見やすくした。	一箕公民館・ 一箕市民センター

3. 平成29年度から令和3年度までの5年間の取組に対する事業評価(総括)

[評価(成果)]

ホームページ、啓発パンフレット等の様々な手段による情報発信や、講座・講演会等の開催などによりユニバーサルデザインの理念の普及に努めたほか、まちづくりにおいては、ソフト施策とハード整備をそれぞれ補完するカタチで実施するとともに、計画・施策・事務事業において全庁的にユニバーサルデザインの理念に基づき取組を進めました。

また、都市計画マスタープランや学校改築・改修計画、地域防災計画、庁舎整備基本計画など、市の各種計画にユニバーサルデザインの視点が盛り込まれ、市政の幅広い分野においてユニバーサルデザインの理念に基づいた取組を進めることができました。

[今後の課題・方向性]

ユニバーサルデザインの推進のためにはその考え方に対する理解が重要であることから、引き続き、出前講座や講演会、体験講座の実施とともに、市政だより等を活用した事例紹介などにより、身近なところからユニバーサルデザインに関する情報発信に努めます。また、相手への理解や思いやり、お客様へのサービス向上等の暮らしやすいまちづくりに向けた各種取組の基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」は、ハード面の取組の補完につながるだけでなく、ユニバーサルデザイン推進の基本となる考え方であることから、その普及・啓発に重点的に取り組んでいきます。

また、ユニバーサルデザインは、「はじめから」「すべての人」のことを考え、生活や活動がしやすい環境づくりを行うものであり、常に改善を目指す「終わりのない取組」であることから、市政モニターアンケート等を通して得られた意見を庁内で共有し、連携して既存の取組の改善や様々な新規事業に取り組んでまいります。

4. 所見

令和3年度は新型コロナウイルス感染症による様々な影響もあるなか、新規の取組3件を含め、全庁的に190件(※)の事業に取り組みました。

また、令和3年度で「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の計画期間が終了することに伴い、令和4年3月に次期プランである「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」(計画期間:令和4年度から令和8年度まで)を策定し、引き続き「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」を基本目標とし、新たな取組の方針を定めました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後は次期プランに基づき、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き全庁的に取組を進めてまいります。

(※)再掲を除く全197事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和3年度は未実施となった事業を除いた件数。

★「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の概要は、下記ホームページよりご覧いただけます。

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022031000031/>



会津若松市 UD キャラクター
ゆにばくん

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

計画の体系

基本目標 「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現

〈分野別取組〉

1 「すべての人のため」という意識づくり

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

(2) 情報

(3) サービス

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

(2) 道路・公共交通

(3) 公園などの憩いの空間

(4) 住宅

(5) 製品

〈重点施策〉

重点施策	ページ
1 市民への意識啓発 【No. 1~6】	P. 1
2 学び場の提供 【No. 7~14】	P. 3
3 「思いやりのこころ」づくり 【No. 15~31】	P. 7
4 「おもてなしのこころ」づくり 【No. 32~34】	P. 12
5 市職員のさらなる意識の向上 【No. 35~37】	P. 13

1 みんなで支え合う地域づくり 【No. 38~47】	P. 15
2 社会参加・参画しやすい環境づくり 【No. 48~61】	P. 19
3 安全・安心な環境づくり 【No. 62~71】	P. 24

1 様々な手段による情報提供 【No. 72~76】	P. 27
2 分かりやすい情報提供 【No. 77~94】	P. 29
3 容易に情報収集できる場の提供 【No. 95~100】	P. 33
4 情報入手のための支援 【No. 101~104】	P. 35
5 「取組の見える化」の推進 【No. 105】	P. 36

1 窓口サービスの向上 【No. 106~146】	P. 37
2 気配りのある行政サービスの提供 【No. 147~152】	P. 45

1 安全・安心な公共・公益施設等の整備 【No. 153】	P. 47
2 利用しやすい公共・公益施設等の整備 【No. 154~168】	P. 47
3 分かりやすい案内表示などの整備 【No. 169~172】	P. 51
4 事業者などに対する普及・啓発 【該当事業なし】	-

1 安全で快適な歩行空間の整備 【No. 173~176】	P. 52
2 冬期間における歩行環境の確保 【No. 177~179】	P. 53
3 利用しやすい公共交通サービスの提供 【No. 180~186】	P. 54

1 安全・安心な公園環境等の整備 【No. 187】	P. 57
2 利用しやすい公園等の整備 【No. 188~191】	P. 57

1 暮らしやすい市営住宅等の整備 【No. 192~194】	P. 59
2 市民に対する普及促進 【No. 195~199】	P. 60
3 事業者などへの啓発 【No. 200】	P. 61

1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進 【No. 201~203】	P. 62
2 市役所での率先利用 【No. 204】	P. 63

令和3年度 会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧

分野別取組1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供					
1	ホームページを活用したユニバーサルデザインに関する情報提供	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市の取組等を市のホームページで情報提供した。また、第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランの公表に併せて、ユニバーサルデザイントップページについて、見やすさに配慮したレイアウト等のリニューアルを行った。 【ユニバーサルデザイントップページ月間平均アクセス数】108件	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市の取組等を紹介するとともに、ワークショップ等のイベント情報や外部機関で公開しているユニバーサルデザインマップ情報といったユニバーサルデザインに関する様々な情報を、体系的に分かりやすく提供することができた。	ユニバーサルデザインの理解促進を図るため、分かりやすく、見やすい掲載の仕方等を工夫しながら、市や事業者、市民団体等の取組について継続的かつ積極的に情報発信していく。	協働・男女 参画室
2	市民啓発用パンフレットによる広報	4コママンガや写真等を多数掲載し、分かりやすさに配慮したユニバーサルデザインの市民啓発用パンフレットを、市ホームページに掲載するとともに、ワークショップや出前講座をはじめとした様々な機会に市民へ配布することで理解促進を図った。	小・中学生等にも分かりやすい内容とすることで、ユニバーサルデザインについて、幅広い年代の方に分かりやすく広報を行うことができた。	今後も様々な機会に配布することで、ユニバーサルデザインの理解促進に努める。	協働・男女 参画室
○展示による啓発活動					
3	イベント出展などによる啓発活動の推進	市主催のSDGs企画展においてユニバーサルデザインの考え方や市の取組事例についての展示を行った。	ホームページでも展示内容を公開することで、来場者も含めた多くの方にユニバーサルデザインの理解促進を図ることができた。	今後も様々な機会を捉えて展示を行っていく。	協働・男女 参画室

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○事業者の取組事例の紹介					
4	事業者の取組事例の紹介	ユニバーサルデザインを市民の方に身近に感じてもらうため、事業者から募集したユニバーサルデザインの取組事例をホームページに掲載し、広報を行った。	市内の店舗や施設等のユニバーサルデザインの取組事例を紹介することができた。	引き続き事例募集と広報に努めるとともに、取組事例が増えるよう、事業者へのユニバーサルデザインの意識啓発も併せて行っていく。	協働・男女参画室
○ユニバーサルデザインの意見の集約					
5	市政モニターを活用した意見の集約	市政モニターアンケートを活用し、市民のユニバーサルデザインに対する意見の集約を行い、アンケート結果をホームページで公表するとともに、庁内全所属に情報共有を行った。また、令和2年度に実施したユニバーサルデザインに関する市民意識調査結果をホームページ等で公表した。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。また、集約した意見を第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン策定に生かすことができた。	引き続き市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、多様な意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女参画室
6	広聴制度の充実	はがきや電子メール、FAXなどのさまざまな媒体により、市政に対する意見や要望を受け付けているほか、各市民センターなどに設置した「市長への提案ポスト」や、市政モニター制度などを設け、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。また、市長が直接市民の話を聞く「ふれあいの日」の開催や、地区との対話集会など、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、市長への手紙の件数も増えているが、さまざまな手法を使って、多くの市民の意見や要望を受け付けることができている。	今後もあらゆる手法を使い、市民の意見や要望を聞いていく。	秘書広聴課

重点施策2 学び場の提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催					
7	ユニバーサルデザインに関する出前講座	<p>受講者の年齢等に配慮した構成としながら、身のまわりにある製品やまちなかにおけるユニバーサルデザインの具体的事例を紹介することで、より身近にユニバーサルデザインを感じてもらえるような内容の出前講座を実施した。また、ユニバーサルデザインを推進するためには、一人ひとりの意識や行動が重要であることから、特に「こころのユニバーサルデザイン」に重点を置いた内容とした。</p> <p>【令和3年度実績】2件</p>	<p>受講者に合わせた内容の講座を行い、ユニバーサルデザインの理解促進を図ることができた。</p>	<p>今後も受講者の年齢等に配慮しながら、分かりやすい説明を心がけて実施する。また、「こころのユニバーサルデザイン」の行動の実践につながるよう、さらなる内容の充実を図っていく。</p>	協働・男女 参画室
8	【令和元年度より】ユニバーサルデザイン体験講座	<p>小学生を対象に、ユニバーサルデザインを体験的に学ぶことができる講座を開催した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から参加児童を限定し、こどもクラブ単位での開催とした。</p> <p>【日時】令和4年1月6日(木) ①10:30~12:00 ②14:00~15:30 【対象】 ①小金井第2こどもクラブ登録児童 ②城南第2こどもクラブ登録児童 【参加者数】 ①18名 ②15名 計33名 【テーマ】おもちゃのユニバーサルデザインを学ぼう!! 【内容】「UDトランプ」のパッケージデザイン体験</p>	<p>体験活動を通じて、効果的にユニバーサルデザインへの理解促進を図ることができた。また、成果物を各家庭に持ち帰って使用できるような内容としたことで、保護者等の大人への意識啓発にもつながったと考えられる。</p>	<p>子どもたちが理解しやすい内容やテーマ等について検討しながら、学童期におけるユニバーサルデザインの意識醸成のため、今後も継続して実施する。</p>	協働・男女 参画室

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
9	ユニバーサルデザイン市民ワークショップ	<p>第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランの策定に向け、多様な意見を把握するためのワークショップを開催した。</p> <p>【日程】 令和3年8月17日(火)～9月28日(火) (全5回)</p> <p>【各回テーマ】 第1回 オリエンテーション、講義「ユニバーサルデザインとは」、市の取組について 第2回 安全・安心で快適なまちづくりとユニバーサルデザイン 第3回 ICT・IoT・AI等の活用とユニバーサルデザイン 第4回 こころのユニバーサルデザイン 第5回 継続的なユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>【講師】 川内 美彦 氏(東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員) ※Zoomによるオンライン講義・ファシリテーション</p> <p>【延べ参加者数】 85名</p>	<p>障がいのある方、高齢の方、子育て世代の方、国際交流関係の方、及びそれぞれを支援している方などに参加いただき、多様な方の幅広い視点からのユニバーサルデザインに関する意見をいただくことができました。</p> <p>開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながらも障がいのある方が意見交換に参加しやすいように、本人の希望に応じて職員が意見の代筆を行うなどの工夫をした。</p> <p>参加者からは「いろいろな立場の参加者の意見を聞くことができ、よかった」「今後も多様な方が集まる意見交換の場があると良い」といった声があった。</p>	<p>多様な方が参加する際に必要な準備や配慮等に留意しながら、今後もワークショップや講演会等を開催し、多様な市民のユニバーサルデザインへの理解促進を図る。</p>	<p>協働・男女 参画室</p>

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進					
10	総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	各市立学校において、道徳教育やキャリア教育をとおりてユニバーサルデザインについて学習した。また、総合的な学習の時間における職業体験等を通じ、ユニバーサルデザインについての学習を行った。	各市立学校における道徳教育やキャリア教育、総合的な学習の時間における、介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験等を通じ、ユニバーサルデザインについての理解が深まった。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、各市立学校における道徳教育やキャリア教育、総合的な学習の時間での介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験等の取組について支援していく。	学校教育課
11	学校支援図書セット及び関連図書の貸出	市内の小中学校へ、「福祉」関連図書を集めた学校支援図書セットの貸出を行った。そのほか、新たにマルチメディアデジター図書を受け入れ、整備を行った。 【貸出回数】3回	小中学校の授業で点字や手話、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書を集めた「福祉」の学校支援図書セットを利用いただくことで、福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図るとともに、小中学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、学校支援図書セットの充実や広報に努めていく。マルチメディアデジター図書については、引き続き資料を収集し、広報を行っていく。	生涯学習総合センター
○ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置					
12	【平成30年度より】ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置	12月3日から12月9日の「障害者週間」に合わせ、「障害のある人となない人がお互いに尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指して」をテーマに、図書館内にミニ展示コーナーを設けた（展示期間12月1日～1月30日）。その際、市が発行した「ユニバーサルデザイン推進プラン」やバリアフリー関連図書等を展示・貸出し、利用者へ情報提供を行った。	関連図書の展示・貸出やチラシ等の配布を行うことで、ユニバーサルデザインやバリアフリーについての理解を深める一助となった。	今後も引き続き関係課と連携し、ユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書の展示・貸出やチラシ等の配布を行い、利用者への情報提供に努めていく。	生涯学習総合センター
○會津稽古堂ツアーの実施					
13	【平成30年度より】會津稽古堂ツアーの実施	會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、案内を行った。 【実施回数】29回	會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	今後も引き続き會津稽古堂のバリアフリーやユニバーサルデザインを紹介する事業を継続していく。	生涯学習総合センター

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○小中学校障がい理解推進事業					
14	【平成30年度より】 小中学校障がい理解 推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣を行う事業を行っている。令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校からの依頼はなかった。	新型コロナウイルス感染症の現状を考慮し、小中学校への働きかけを抑えたため、実績がなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況がある程度沈静化すれば、社会福祉協議会が実施している福祉講座とも連携しながら実施件数の増加に努めていく。	障がい者支援課

重点施策3 「思いやりのこころ」づくり

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○男女共同参画に関する出前講座等の開催					
15	男女共同参画推進に関する出前講座等の開催	資料に写真やグラフを多く使用することで見やすく、分かりやすいユニバーサルデザインに配慮しながら講座を実施した。 【令和3年度実績】2件	講座資料の文字と写真やグラフのバランスを取ることで、伝わりやすく、分かりやすい講座内容とすることができた。	ユニバーサルデザインに配慮しながら、広く市民へ意識啓発や周知を図っていく。	協働・男女参画室
○障がいのある人への理解に関する講習会等の開催					
16	まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和4年2月20日(日) 【講演テーマ】パラスポーツから考える共生社会 【参加者数】約40名	主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。新型コロナウイルスの現状を考慮してオンラインで開催し、手話通訳も併せて行うなど、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。	様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。	障がい者支援課
17	手話講習会	10代から60代まで、と幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広めることができた。 【開催期間】令和3年6月17日から11月11日(全19講座) 【受講者数】17名	講習会終了後、手話サークルに入会し、学習を続けている人もおり、講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	今後も継続して講習会を開催し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広げていく。	障がい者支援課
18	点字講習会	点字を基礎から学び、点訳ボランティアの育成と地域に障がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和3年6月15日から8月17日(全10講座) 【受講者数】2名	講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理解が広がっている。	今後も継続して講習会を開催し、点訳ボランティアの育成と地域に障がいについて理解を広げていく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
19	障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】7回 【参加者数】221名	市民に対する障がい理解の促進に寄与できている。	・更なる障がい及び障がい者理解促進のため、機会を捉えて出前講座の周知を進めていく。 ・今後も市民ニーズを鑑みメニュー調整等を検討していく。	障がい者支援課
○障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発					
20	【再掲】まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和4年2月20日(日) 【講演テーマ】パラスポーツから考える共生社会 【参加者数】約40名	主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。新型コロナウイルスの現状を考慮してオンラインで開催し、手話通訳も併せて行うなど、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。	様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。	障がい者支援課
21	【再掲】障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るために出前講座を開催した。 【実施回数】7回 【参加者数】221名	市民に対する障がい理解の促進に寄与できている。	・更なる障がい及び障がい者理解促進のため、機会を捉えて出前講座の周知を進めていく。 ・今後も市民ニーズを鑑みメニュー調整等を検討していく。	障がい者支援課
○高齢者理解に関する講座等の開催					
22	認知症サポーター養成講座	小学生から高齢者までの市民や職域団体等を対象に、認知症の理解を深め、地域で支える認知症サポーター養成講座を開催した。 【開催実績】 ・小・中学生：10回 248名 ・職域団体：5回 156名 ・一般市民：16回 228名	小学生から高齢者までの幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○子ども人生講座の実施					
23	子ども人生講座の実施	市内小学校において、外部講師による男女平等に関する出前授業を行った。 【講座名】子ども人生講座「男女平等を考える」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校19校（市立：18校、私立：1校）	市内の多くの小学校が参加し、子どもたちの男女平等についての意識醸成や、性別に捉われなない多様な生き方への理解を深めることができた。また、授業参観として実施する学校もあり、保護者への意識啓発にもつながった。	小学生のうちから男女平等や多様性についての意識醸成を図り、協力しながら共に生きることの大切さを学ぶ機会であることから、時代の変化を捉えながら内容のさらなる充実を図るとともに、引き続き全小学校へ積極的な参加を促していく。	協働・男女 参画室 (学校教育課)
○性教育の充実					
24	教育活動における性教育の実践	前年度の教育課程編成時に、実践した内容の反省を生かして、性教育全体計画・人権教育全体計画等を作成し、学校教育全体を通して、全職員の共通理解のもとに進めることができた。また、各教科・道徳科・特別活動と関連を図りながら、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、授業を工夫しながら学習を実施した。	各小中学校では、人権尊重・男女平等、特に生命尊重の精神に基づく正しい異性観、さらに、豊かな男女の人間関係を築くことこの大切さ等の理解が深まった。	今後も各小中学校において、性教育全体計画や人権教育全体計画の工夫・改善を図るとともに、各教科・道徳科・特別活動と関連を十分に図り、授業をさらに工夫しながら学習を実施していく。また、地域の人材等も活用できるように準備していきたい。	学校教育課
○青少年の心を育てる市民行動プラン事業					
25	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	あいづっこ宣言の大人への普及啓発のため、市内民間企業3社に、あいづっこ宣言啓発用パネルを贈呈するとともに、従業員への宣言の周知、宣言に込められた想いの理解促進等への協力を依頼した。 また、宣言策定から20周年の節目であったことから、市政だよりでの4コマ漫画の連載やFMあいづでの定期放送、式典の開催等の記念事業を実施した。	子どもへの普及啓発はもとより、民間企業へ協力を依頼し、大人への普及啓発を行った。すべての世代へ向けて「あいづっこ宣言」の想いを理解してもらうよう努め、「思いやりのこころ」の大切さについて、「あいづっこ宣言」を通じた理解浸透を図ることができた。記念事業を機とした様々な手法による宣言の周知を行うことで、より一層の「こころのユニバーサルデザイン」の普及に寄与した。	今後も継続して「あいづっこ宣言」の普及啓発を行う。特に、大人への周知と込められた想いの理解促進のため、年間複数の民間企業に対する普及啓発の協力依頼を継続し、「思いやりのこころ」の大切さについて、啓発に努めていく。	あいづっこ 育成推進室

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○市民憲章推進委員会事業					
26	市民憲章推進委員会への支援	市民憲章の普及・啓発の取組として年に一回発行している、「市民憲章だより」について、令和3年度はUDフォントを採用した。広報は組回覧、および各集会所やコミュニティセンターにも配布をした。なお、HP上の画像の表示ファイル名について、読み上げソフトで適切に読み上げられるよう、「ホームページ掲載マニュアル」に沿って掲載をした。	市民の方や市民憲章推進委員からの、読みやすさや工夫を凝らした掲載には一定の評価があり、市民憲章の推進が図られた。	今後も、今年度実施した取組を継続するとともに、啓発チラシ、および市民憲章の新人研修資料の配布の機会があれば、UDフォントの採用や見やすい色の採用など、より一層の啓発に取り組む。	環境生活課
○利用マナーの啓発					
27	利用マナーの啓発	視認性を確保するため、車椅子、高齢者、妊産婦等の優先駐車場マークと区画ラインの劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行った。	車椅子、高齢者、妊産婦等の優先駐車場マークと区画ラインの劣化状況を確認して必要な修繕を行い、視認性を確保することができた。	引き続き、劣化状況の確認を行う。また、優先駐車場の表示を行いながら利用マナーの向上を図っていく。	総務課
28	利用マナーの啓発	多目的農村広場利用者に対して、申請時に利用マナーの啓発に努め利用者に快適な施設利用環境を提供した。	利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用環境を提供することができた。	今後も継続して、利用者マナーの啓発に努める。	農政課
29	利用マナーの啓発	一般財団法人会津若松市公園緑地協会や一般財団法人会津若松観光ビューローに働きかけ、施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	今後も引き続き、施設職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に努める。	まちづくり整備課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○まちの美化推進					
30	生活環境保全推進員	<p>市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについての情報提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。 (週1回程度)</p> <p>【生活環境保全推進員配置人数】 ・各地区(16地区) 24名 ・重点区域(4箇所) 9名</p>	生活環境保全推進員が地区内をパトロールしながら、散乱ごみ等を回収することにより、市民の快適な生活環境が保たれている。	関連団体と連携しながら、モラル向上を図るための活動を継続することにより、市域の快適な生活環境を保全していく。	廃棄物対策課
31	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施していた市民協働での一斉清掃は中止としたが、狂犬病予防注射実施日に合わせ、犬ふん回収袋付き啓発チラシを飼い主に配布し、犬ふん放置禁止の啓発を行った。</p> <p>さらに、ポイ捨て及び犬ふん放置禁止の看板の無料配付を行うとともに、生活環境保全推進員による啓発・指導を実施することにより、禁止事項の周知・徹底を図った。</p>	啓発活動や生活環境保全推進員による啓発活動・指導により、ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にある。	ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にあるが、まだまだ無くなっているわけではないので、引き続き啓発活動や指導を実施していく必要がある。	環境生活課

重点施策4 「おもてなしのこころ」づくり

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○まちなか観光ボランティアガイド事業					
32	観光ボランティアガイド	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度は10月までガイド活動を休止、11月から一部活動を再開し、鶴ヶ城でのみボランティアガイド活動を行った。</p> <p>【鶴ヶ城ガイド実績】 件数 877件 人数 2,759人</p>	鶴ヶ城において観光ガイドを行うことで、観光客の利便性向上を図ることができた。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しつつ、継続して活動を行う。	観光課
○市民総ガイド運動事業					
33	市民総ガイド運動事業	<p>市民ひとりひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光スポット等の安全性、快適性のチェック ・補助金制度の整備による事業参加団体主体のおもてなし活動の推進 ・風鈴を用いた涼しげな町並み作りの推進（夏季） 	市民や事業参加団体が観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	今後も、おもてなしの方法を工夫しながら継続して活動を実施する。	観光課
○まちなか観光の推進					
34	まちなかライトアップ事業	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光の推進に努めた。	市内の歴史的・魅力的な建造物をライトアップし、夜の城下町観光を定着させ、滞在型観光を推進することができた。	今後も継続して実施する。	観光課

重点施策5 市職員のさらなる意識の向上

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発					
35	職員研修の実施	<p>職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応を実践できるようにするため、以下の研修を実施した。</p> <p>①認知症サポーター養成講座 【日時】令和3年8月25日(70分) 【受講者】採用後3年目職員 25名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏</p> <p>②障がい福祉研修 【日時】令和3年8月25日(40分) 【受講者】採用後3年目職員 25名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいづスマイル 石崎 恭子 理事</p> <p>③障がい・障がい者理解を深める研修 【日時】令和3年10月1日(50分) 【受講者】新規採用職員 33名 【講師】障がい者支援課長</p> <p>④障がいを理由とする差別解消の推進に向けた研修 【日時】令和4年1月18日(120分) 【受講者】28名 【講師】特定非営利活動法人 あいえるの会 宮下 三起子 氏</p>	<p>新規採用職員をはじめ庁内職員に対し、障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を図るため、各種研修を実施した。特に、採用後3年目職員については、講座受講に加え、障がいのある方との意見交換や車イス体験を実施したことにより、障がいへの理解を深めることができた。</p>	<p>今後も引き続き、研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしながら実施していく。</p>	人事課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○研修会等の実施					
36	職員研修の実施	<p>新規採用職員（後期）研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。</p> <p>【日時】令和3年10月8日（40分） 【受講者】令和3年度新規採用職員33名 【内容】庁内講師によりユニバーサルデザインに係る研修を実施した。上記の研修実施により、職員への意識啓発が一定程度図られた。</p>	階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の意識啓発を図ることができた。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課
○庁内における情報共有					
37	庁内における情報共有	<p>市政モニターアンケート結果や、令和2年度に実施したユニバーサルデザインに関する意識調査結果、市民ワークショップで得られた意見等を庁内全所属へ情報共有した。</p>	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	今後とも誰もが安心して市政に参画できるよう、主催事業において手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	協働・男女参画室

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1)地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○ボランティア活動による地域づくり					
38	地域支援ネットワークボランティア	<p>ボランティア協力員を募り、高齢者や障がいのある方等に対し、ごみ出しや話し相手などの誰にでもできる家庭的な支援を提供した。</p> <p>【ボランティア登録人数】 ・152名（令和4年3月末現在） 【活動実績】 ・活動延回数 1,741回 ・参加延人数 1,841人</p>	<p>新規登録者については、年々増加傾向にあり、支援が必要な世帯等への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼として役割を果たした。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、市民のボランティア精神の育成、登録者が活動しやすい体制の整備を推進していく。</p>	高齢福祉課
39	地域自立支援協議会活動支援部会	<p>障がいのある人の文化活動への参加推進のため、作品の展示機会を創出した。</p> <p>【開催期間】令和3年5月から令和4年3月 【開催場所】会津若松駅待合室、文化センター</p> <p>文化課主催のまちなかアートプロジェクトと連携し、市内障がい福祉サービス事業所の約50点の作品を展示した。 【開催期間】令和3年10月2日から10月8日 【来場者数】338名</p>	<p>多くの人々が利用する駅や文化センターへの展示を行ったことで障がいのある人の社会参加の推進に寄与した。まちなかアートプロジェクトでは、他団体と同施設内に展示を行ったことにより交流の機会が生まれた。</p>	<p>事業所や団体に所属している人の作品は展示の機会に結びつきやすいが、個人で創作活動を行っている人に対する周知・募集方法の工夫が課題。事業継続により、引き続き障がい理解促進、文化芸術活動推進に努めていく。</p>	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
40	【新規】 つながりづくりポイント事業	市内在住の中学生以上が行うボランティア活動や、高齢者が行う介護予防のための活動などの実績に基づきポイントを付与した。 【登録団体数】59団体	活動を行う登録団体の登録が進み、ポイントの付与が活動の活性化につながったが、令和3年度より開始した事業であるため、更なる認知度向上を図る必要がある。	事業の認知度向上や参加者の拡大に取り組み、市民の地域活動参加と高齢者の介護予防の推進を図っていく。	高齢福祉課
○余暇活動支援事業					
41	余暇活動支援事業	障がい者及び障がい児に対し、各種講習やイベント等を開催し、社会参加のきっかけを作るとともに、地域住民との交流を図った。 【延べ利用人数】1,966人	新型コロナウイルス感染拡大により、イベントの縮小及び利用者の外出自粛の影響により延べ利用者数は減少したものの、感染対策を講じながらイベントの開催ができた。 障がいのある人の社会参加促進、地域との交流、自主活動支援につながっている。	土日等の休日を適切に過ごすことが難しく、生活リズムを崩してしまふ障がいのある人や継続して就労や障がい福祉サービス事業所に通所することが困難である人の居場所機能の確保と社会参加を促進するために、今後も障がいのある人が気軽に立ち寄ることができ、社会参加につながる場所として事業を実施していく。	障がい者支援課
○地域ふれあい事業					
42	地域ふれあい事業	介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	身近な集会所等で地域住民が自ら行う事業を支援することにより、地域の交流を活性化させ、みんなで支え合う地域づくりを推進することができた。	みんなで支え合う地域づくりを推進するために、新たな活動団体の育成や、継続団体への支援等を引き続き行っていく。	高齢福祉課
○まちなか交流の場づくり事業					
43	まちなか交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し、支援を行った。	商店街における空き店舗を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対して支援を行ったことで、多様な市民の来街が促進され、賑わい創出につながった。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街や団体等の活動について支援していく。	商工課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○コミュニティセンター運営事業					
44	コミュニティセンター運営事業	行仁町児童センターの廃止に伴う行仁コミュニティセンターの改修及び利用者からの要望に基づいた真宮コミュニティセンタートイレの洋式化を実施し、利便性の向上を図った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、コミュニティセンター活性化のための研修会は未開催となったが、適宜、ポスターや消毒液を配布し、コロナ禍における適正な管理運営における注意事項等の確認を行った。	○トイレの洋式化などの改修工事等を実施するとともに、利用者からの要望が高い集会室への冷暖房設備の設置については、年次計画により9館中7館に設置し、特に夏場の利用に係る利便性と安全性の向上が図られた。 ○指定管理者との管理運営や事業展開に係る協議とともに、新型コロナウイルス感染防止を目的としたポスターや消毒液を適宜配布し、感染対策の徹底が図られた。	冷暖房設備が未設置となっている2館への整備と併せて、改修や修繕等を年次計画に基づきながら改修や修繕を実施し、施設の長寿命化とともに、利用者が安全・安心して利用できる環境づくりを進めていく必要がある。	環境生活課
○町内会や関係団体との連携強化					
45	町内会や関係団体との連携強化	○町内会活動ガイドブックの作成・配付 ○市区長会のホームページの更新 ○市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結するなど、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。	市区長会等との継続した連携による町内会加入促進策の実施により、町内会加入率が9割を超える高い水準で推移している。	地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっていることから、地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について市区長会と連携して実施していく。	環境生活課
○集会所整備事業補助事業					
46	集会所整備事業補助事業	屋根や雨樋、床の改修、トイレの洋式化、玄関のバリアフリー化など、施設の利用者が安全・安心して利用するため、7町内会が実施する改修及び修繕工事への補助を行った。	町内会や自治会で所有する集会所の修繕等に要する経費の一部補助を行うことにより、地区住民の負担軽減による事業の推進とともに、利便性の向上と安全の確保が図られた。	各町内会及び自治会から、毎年一定の修繕や改修等の要望が寄せられていることから、今後も継続して補助を実施し、地区コミュニティ活動の拠点となっている集会所維持を図るため、支援を行う。	環境生活課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○国際交流推進事業					
47	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援することができた。	今後も引き続き会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○就労機会の確保					
48	就労機会の確保	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めることができた。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めていく。	商工課
49	障がい者ワークシェアリング事業	一般就労に向けて訓練している障がい者に庁内で作業の機会を提供した。 【実施回数】9回(15日間) 【延べ参加人数】94名 【体験内容】 ・お祝いメッセージカード作成、文書発送作業、紙の裁断、小冊子作製など	基本的に月に1回程度、事業を実施し、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、業務実施の中止や縮小により、利用者数が減少した。	作業はあるが、能力的に遂行可能か分からずメニューの提供に繋がっていなかったケースがあり、改めて障がい者の理解と一般就労への促進を図るために事業を継続して実施していく。	障がい者支援課
50	障がい者雇用優良事業所顕彰事業	他の事業所の模範となる事業所を障がい者雇用優良事業所として表彰した。また、その取組を市のホームページや市政だより等を通して広く啓発することにより、障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上を図った。 【受賞企業】1社	障がい者雇用についての社会意識の高い事業所を、社会貢献優良事業所として表彰するとともに、広く市民へ広報・啓発することで、障がい者の一般就労の場の確保を図り、障がい者雇用に対する企業の関心が高まった。	障がい者雇用の理解促進と障がい者雇用環境の向上のため、引き続き障がい者雇用優良事業所の表彰を実施するとともに、必要に応じ選考基準等の見直しを随時実施していく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
51	地域自立支援協議会就労部会	市ホームページの二次元バーコードを掲載した障がい者雇用啓発のチラシを経済団体等の協力で配付し、障がい及び障がい者の就労への理解促進のための研修会を開催した。 【研修会開催日】令和4年3月14日 【開催場所】ZOOMによるオンライン開催 【参加者数】約37名	障がいがあっても、一人ひとりの個性や能力を活かすことのできる働き場、機会を得られ、また、安心して働き続けることができるよう、雇用に係る企業相談、啓発その他の仕組みづくりに取り組んだ。障がい者雇用の啓発や企業向け相談窓口の周知のためのチラシの配付や、他就労支援機関との意見交換会、事業者向け研修会による障がいのある人や事業所への就労への意識啓発を継続して実施した。	関係機関との連携を図りながら、企業啓発（雇用先拡大）の働きかけや、支援者のスキルアップのための研修会の開催、定着支援の強化のための仕組み作りの検討を継続して実施することで、障がい者の一般就労の促進に取り組む。	障がい者支援課
○就労福祉の充実					
52	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	引き続き、豊富な内容のクラブ活動や講座を継続して開催し、利用登録者数の増加を図る。本ホームを含む市文化センター施設の老朽化が進んでいるため、修繕計画を作成した上で、活動上支障が出る箇所や危険な箇所については優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で快適に利用できる環境づくりを進めていく。	商工課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○ワーク・ライフ・バランスの推進					
53	男女共同参画推進 事業者表彰	男女がともに働きやすい環境づくりや仕事と家庭生活の両立支援、女性活躍について、積極的に取り組んでいる市内事業者を表彰し、その取組を市政だよりやホームページ等で広く周知することにより、他事業者への普及拡大を図った。令和3年度は2事業者より応募があり、「男女共同参画審議会」において審査を行い、選定した事業者を表彰した。(累計43社を表彰) 【令和3年度表彰事業者】 ・株式会社南進測量 ・会津ガス株式会社 【表彰式】 令和4年1月14日 市長室にて表彰状授与・記念品贈呈	着実に表彰事業者が増え、事業者間で男女がともに働きやすい環境づくりや女性活躍への理解が広がり、また、企業価値の向上にもつながっていると考えられる。	表彰制度を継続し、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進に取り組む。また、過去の表彰事業者の現状や課題認識を共有するためのフォローアップ講座等の開催を検討していく。	協働・男女参画室
○イベント等における手話通訳・託児等の設置					
54	【再掲】 まちづくり講演会	障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい、共生社会のまちづくりのため講演会を開催した。 【開催日】令和4年2月20日(日) 【講演テーマ】パラスポーツから考える共生社会 【参加者数】約40名	主に障がい理解について講演を行うことで、効果的な啓発ができた。新型コロナウイルスの現状を考慮してオンラインで開催し、手話通訳も併せて行うなど、誰でも参加していただけるよう配慮することができた。	様々な媒体で広報をしているが、参加者は障がい関係者が中心となってしまうため、今まで興味がなかった層に対するアプローチを検討する必要がある。新型コロナウイルスの状況をみながら事業を継続していく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
55	子育て講演会DV防止講演会	①子育て講演会 ②DV防止講演会 令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、両講演会とも中止とした。	両講演会とも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施できなかった。	今後、講演会を実施する場合は、託児室の設置や手話通訳の配置を継続しながら、事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の予防のため、手指の消毒や来場時の検温など、安心して講演会に参加できる体制を維持していく。	こども家庭課
56	講座等における手話通訳・託児の設置	下記の主催事業において、手話通訳及び託児室の利用希望を参加申込時に確認した上で実施した。 【手話通訳】 ○令和3年度ユニバーサルデザイン市民ワークショップ（利用実績なし） ○ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかる意見交換会 【託児室の設置】 ○働き女子のためのライフデザイン講座（利用実績なし）	各主催事業の実施にあたり、子育て中の保護者や聴覚障がい者など、誰もが安心して参加することができる環境を整備した。	今後とも誰もが安心して市政に参画できるよう、主催事業において手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	協働・男女参画室
○参加しやすい会場づくり					
57	会津ブランドものづくりフェア	開催中止	開催中止	今後もすべての方々が快適に過ごせるような会場設営に取り組む。	商工課
58	身体障がい者巡回相談会	3回開催。いずれも段差のない会場を使用して実施した。	早い段階での申請により、多目的ホールや広い研修室などを準備することができた。	利用者の利便性を考え、移動や利用がしやすいよう、開催場所の確保を行いたい。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○投票しやすい環境づくり					
59	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙 及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○衆議院議員総選挙 車椅子設置要望があった投票所には 車椅子や車椅子用記載台を設置し、 段差がある施設には可能な限り簡易 スロープを設置した。	投票所における段差解消のため のスロープ等の設置や利用者の 需要に応じた車椅子の配置等の 標準化を図ったことにより、投 票しやすい環境がつけられた。	これまでの取組を継続するととも に、さらなる環境改善の方法につ いて研究・検討を行っていく。	選挙管理委 員会事務局
○スポーツ・レクリエーションの振興					
60	【令和元年度より】 ジョイススポーツデー 出前教室	実施なし	実施なし	(事業終了)	スポーツ推 進課
○地域活動の拠点となる環境づくり					
61	よろず湊屋（地区懇 談会）	地域の高齢者団体、団塊の世代グ ループ、サークル等からの相談に応 じて講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症対策 として、密を避ける必要性か ら、地区の施設を活用した懇談 会の開催に至らなかった。	事業の在り方について検証し、今 後の方向性を検討する必要があ る。	湊公民館

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○防災体制の整備					
62	ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	<p>防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和3年2月：11,036 ⇒ 令和4年2月：13,492</p> <p>気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信やあいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。 令和3年度からは、災害時電話発信サービスを導入し、スマートフォンを所有していない方への情報伝達手段の整備を行った。</p>	<p>ハザードエリアに居住するスマートフォンを所有していない方を対象とした、災害時電話発信サービスの導入により、重層的な情報伝達を行う環境の構築を進めることができた。</p>	<p>防災情報メールの登録者が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組を継続して行っていく。さらに、気象情報や災害情報等についても継続して情報発信を行っていく。</p>	危機管理課
○防災・安全情報の充実					
63	【再掲】ICT地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	<p>防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和3年2月：11,036 ⇒ 令和4年2月：13,492</p> <p>気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、新型コロナウイルス感染症に関する情報の配信や、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。 令和3年度からは、災害時電話発信サービスを導入し、スマートフォンを所有していない方への情報伝達手段の整備を行った。</p>	<p>ハザードエリアに居住するスマートフォンを所有していない方を対象とした、災害時電話発信サービスの導入により、重層的な情報伝達を行う環境の構築を進めることができた。</p>	<p>防災情報メールの登録者が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組を継続して行っていく。さらに、気象情報や災害情報等についても継続して情報発信を行っていく。</p>	危機管理課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
64	Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいべあ、Twitterと連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	Jアラートからの情報を、複数の媒体へ連携することにより、迅速な市民への情報伝達を行うことができた。	Jアラートからの情報について、より多くの方が受信できるよう、今後も検討を行っていく。	危機管理課
65	「あいづっこ+ (プラス)」を活用した情報配信	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。 また、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」の利便性向上やセキュリティ対策を目的として、システムのバージョンアップを行った。	ユニバーサルデザインの視点も考慮しながら、より多くの方が使いやすくなるよう、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」のバージョンアップを実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域等に向けて、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課
○災害時要配慮者支援					
66	避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者への名簿提供を行った。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じた地域関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の増加を目指すとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	危機管理課
67	地域自立支援協議会地域生活部会	障がいの有無に関わらない、地域の支え合いを推進するため、真宮新町地区におけるワークショップを通じた地域住民と障がい当事者や障がい福祉サービス事業所との関係づくりを行った。 【開催日】令和3年10月21日(木)、令和3年12月15日(水) 【テーマ】障がいについて、障がい当事者へのインタビュー 【参加者数】各回、約30名	地域住民の障がい理解と地域住民と障がい当事者等との関係づくりを一定程度推進することができた。	ワークショップを継続して実施し、より広く地域住民に障がい理解を深めていくため、参集範囲を広げていく。 また、障がい福祉分野側から積極的に地域との関係づくりを行っていく活動として、地域住民と障がい福祉サービス事業所等の協力を得ながら、清掃活動等の地域貢献活動を行っていく。	障がい者支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○交通安全思想の高揚					
68	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通安全教育専門員事業	朝の立しよう活動による交通事故防止、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通安全教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。 また、毎月実施の「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について、様々な機会を捉え、周知徹底を図った。	交通事故件数は減少しているが、65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。	引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っていく。 また、ドライバーの横断歩道における歩行者優先の交通安全意識も低いことから、ドライバーへの交通ルール遵守の啓発活動を実施していく。	危機管理課
○駅前自転車置き場の管理					
69	駅前自転車置き場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤通学者の時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転車整理を行った。また、5月と10月に放置自転車撤去を実施した。	駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去をした結果、良好な施設環境が維持され、通勤通学者の利便性及び安全が確保された。	今後も利用者の利便性及び安全の確保のため、道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課
○防災意識の普及高揚					
70	防犯推進事業	会津若松地区防犯協会連合会に負担金を交付し、会の円滑な発展を推進、防犯活動を支援した。 町内会における防犯灯のLED化への支援による夜間の犯罪発生抑制と安全確保に努めた。	刑法犯認知件数は大幅に減少しているが、万引き犯が増加している。 町内会が設置管理する防犯灯のLED化率が約66%まで進んだ。	今後も負担金の交付により、会津若松地区防犯協会連合会の運営や防犯活動の支援を行うとともに、町内会における防犯灯のLED化の支援を行う。	危機管理課
71	【令和2年度より】防災意識の普及啓発	永和地区地域づくり協議会で地域づくりコンテストに参加し、令和2年度に開催した「永和地区防災デー」のパネル展示等を実施した。	安全・安心な地域づくりのためには、多くの人々が「すべてのひと」のことを考えて協力することの重要性を学ぶ機会を提供することができた。	協議会主催で「まちづくりワークショップ」を開催中であり、今後は「まちづくりビジョン」を策定し、地域住民の協力のもと、防災等の地域課題の解決に取り組んでいく。	北公民館

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2)情報

重点施策1 様々な手段による情報提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○様々な手段による情報提供					
72	議会広報紙の発行	<p>○声の広報議会 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。(対象者30名)</p> <p>○点字版広報議会 広報議会を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。(対象者20名)</p>	<p>声の広報議会及び点字版広報議会を作成し、希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。</p>	<p>今後も広報議会の発行に合わせ、声の広報議会及び点字版広報議会を発行し、希望者へ提供していく。また、より分かりやすい記事となるよう、掲載内容の工夫に努めていく。</p>	議会事務局
73	点訳業務委託	<p>視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課への呼びかけを行った。</p> <p>【点訳件数】 9件 【点訳枚数】 32枚 ※障がい者支援課のみの実績</p>	<p>点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、わかりやすい情報提供を行うことができた。</p>	<p>引き続き点訳による情報提供を行っていく。</p>	障がい者支援課
74	様々な方法を用いた情報提供	<p>市政だより・ホームページ・FMあいづ等を活用した情報提供を行った。また、ごみの出し方について、スマートフォンによるLINE問い合わせサービスの周知を図った。ごみ資源物排出カレンダーを全戸配布した。</p>	<p>様々な媒体を活用し、多くの住民に周知できるように情報提供を行った。</p>	<p>今後も新しい内容などを、随時更新しながら、多様な媒体により情報提供を行っていく。</p>	廃棄物対策課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
75	市政だよりやホームページテレビ・ラジオなどによる広報	市政だよりを点訳・朗読・英訳など、さまざまな手法で発信することで、より多くの人に情報が行き渡るように努めた。また、通常版の市政だよりにUDフォントや色覚多様性に配慮した配色を導入し、すべての人に読みやすく、分かりやすい紙面となるよう工夫した。ホームページやテレビ、ラジオ、メールマガジン、SNSなど、さまざまな媒体を使って広く情報を発信した。	SNSのフォロワー数も伸びており、さまざまな広報媒体を使い、多くの市民に対して情報発信ができています。	今後も、多様化する利用者のニーズに対応し市政だよりにおいては、手話動画による情報の発信や、テレビやラジオ、SNS、メールマガジンの充実を図り、より多くの人々が利用しやすい広報に努めていく。	秘書広聴課
76	水道事業PR動画の配信	本市水道事業のPR動画を継続配信中。また、ラジオや新聞による上下水道事業のPRを行った。	様々な媒体によるPRを行ったことにより、幅広い層に対する広報が図られた。	今後も様々な媒体を活用した広報に努める。	上下水道局 経営企画課

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○分かりやすい情報提供					
77	「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表している。	分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	引き続き、広く活用いただけるよう広報するとともに、内容の見直しについても検討する。	協働・男女参画室
78	分かりやすい情報提供	各事業で使用している申請書やパンフレット等について、高齢者の方にとっても、読みやすく、分かりやすい内容になるよう努めた。	きめ細かな情報提供とともに介護サービスの適切な利用の促進に寄与した。	複雑化している介護保険制度について、広報誌、ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細かな周知に努める。	高齢福祉課
79	予算執行状況、財政状況、決算概要の公表	市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰が見ても理解しやすい情報の提供に努めた。	レイアウトの調整や図表を活用し、掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	今後も継続して、語句やレイアウト等の工夫を行い、誰が見ても理解できる情報提供に努める。	財政課
80	分かりやすい情報提供	これまでに引き続き、「市税等納税カレンダー」及び納税課作成分市県民税特別徴収納付書をユニバーサルデザインフォントで作成している。	印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成することにより、より多くの方に情報を分かりやすく提供することができた。	引き続き、市民目線に立ち、文字の種類や大きさ、レイアウト等を工夫することで、分かりやすい情報提供に努める。	納税課
81	分かりやすい情報提供	税務課・納税課・国保年金課共同の取組として、納税通知書・納付書・納付案内文書等の文字の種類を「ユニバーサルデザインフォント」で作成して納税者に送付した。	納税通知書・納付書・納付案内文書等にユニバーサルデザインフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって読みやすい通知を送付することができた。	今後も継続してユニバーサルデザインフォントを使用するとともに、より見やすい通知書等となるよう各課で情報を共有しながら検討を進める。	税務課 納税課 国保年金課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
82	分かりやすい情報提供	「ごみ・資源物排出カレンダー」内のごみの出し方について、誰もが理解できるような表現に努めた。あわせて、最新のゴミの出し方の情報についても、理解しやすい内容になるよう努めた。	「カレンダーが見やすくなった」旨の意見が寄せられた。	市民からの問い合わせや意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。	廃棄物対策課
83	分かりやすい情報提供	広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシの文字フォントの拡大とふりがなをふり、分かりやすい表記を行った。	見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜、チラシのデザインや表記の改善を行った。	多色刷りにおいては、カラーユニバーサルデザインに配慮するなど、引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい情報発信を行っていく。	総務課
84	下水道事業の普及啓発活動	戸別訪問におけるパンフレットの配布等による普及啓発活動を行った。 【訪問件数】2,121世帯（令和4年3月末現在） ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により訪問自粛期間があったため件数が減少した。 下水道工事、受益者負担金に関する相談会、出前講座等による下水道事業への理解と協力については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により縮小して開催した。	事業内容をより分かりやすく説明するため、配布資料等の見直しを図りながら、各事業に取り組むことができた。	市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。	上下水道局 下水道施設課
85	分かりやすい情報提供	申請書類の記入が困難な人には、本人同意のもと申請書類の代筆を行った。	記入項目の簡素化を行うことで、窓口対応の時短化にも繋がった。代筆業務などは随時対応することができた。	引き続き、申請書記入欄の簡素化や代筆を続けつつ、申請書のシステム化も進めたい。	障がい者支援課
86	湊公民館だよりの発行	公民館発行の広報紙を通して、地域に密着した情報を発信する。	紙面の文字を大きく、かつUDフォントを用いて、読み手に伝わりやすい紙面構成に努め、毎月1回発行することができた。	読み手が求める情報の収集・発信に努める	湊公民館

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
87	【平成30年度より】 公民館報「大戸岳」 の発行	毎月、A3版両面1枚の紙面に公民館事業を掲載するほか、「学校行事」・「地域団体」等の月間予定、大戸町の地区行事結果を取材・掲載し、市HPへのアップ、全戸配布、芦ノ牧温泉駅・公民館内に掲示・配布用配置を実施し、周知を図っている。	各地区・各団体の活動報告や活動予定を紹介することができて好評であった。また、市役所各課の情報提供やPRを通して公民館（市民センター）利用者の増加にもつなげることができた。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、掲載の仕方を工夫しながら、地域の身近な情報を提供し、市の取組や団体・学校などの取組についても積極的に情報提供・紹介を行っていく。	大戸公民館・大戸市民センター
88	分かりやすい行政文書の作成	主催事業のチラシ等の広報物を作成する際はUDフォントを使用し、対象者に合わせた平易な表現や見やすい文字の大きさに配慮した。	読み手に配慮した広報物を作成し、効果的な広報を行うことができた。	チラシ等の作成にあたっては、引き続き文字の大きさや配色、ルビ等、配付対象者の状況に応じた配慮に努める。	協働・男女参画室
89	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙 及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○衆議院議員総選挙 選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いて分かりやすい広報誌を作成。新型コロナウイルス感染症対策下の選挙があったため、ページ数や情報量が増加したが、UDフォントを活用し、見やすさの工夫に努めた。	選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太さ、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	これまでの取組を継続するとともに、効果的な文字フォントの使用、その他の手法について研究・検討及び改善を行っていく。	選挙管理委員会事務局
90	分かりやすい行政文書等の作成、見直し	町内会へのチラシや出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。	説明の対象者の理解の向上に寄与した。	今後も対象者に合わせた対応を行っていく。	廃棄物対策課
91	【再掲】 【平成30年度より】 「あいづっこ+（プラス）」を活用した 情報配信	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。 また、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」の利便性向上やセキュリティ対策を目的として、システムのバージョンアップを行った。	ユニバーサルデザインの視点も考慮しながら、より多くの方が使いやすくなるよう、「あいづっこWeb」及び「あいづっこ+」のバージョンアップを実施したことにより、学校と家庭のコミュニケーションの強化を図ることができた。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じてシステムのバージョンアップ等を実施し、保護者や地域等に向けて、より分かりやすく学校情報を発信していく。	学校教育課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
92	【新規】 上下水道事業の予算・決算概要の公表	広報誌（みずチャンネル）に掲載する際、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、分かりやすい情報の提供に努めた。	掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	掲載内容やレイアウト等の工夫を行い、分かりやすい情報提供に努める。	上下水道局 経営企画課
○より利用しやすい市公式ホームページの作成					
93	ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	各所属で市公式ウェブサイトのページ作成・更新作業を行うにあたり、ウェブアクセシビリティに対応したページを作成するために遵守すべき実務事項を定めた「会津若松市公式ウェブサイト作成要領」を策定し、全担当者が共通認識のもと、障がいの有無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	ホームページの閲覧数も伸びており、より多くの人への情報発信ができています。	今後もアクセシビリティに配慮したページを作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。	秘書広聴課
○「福祉まっぴ」の提供					
94	福祉まっぴ更新事業	かんたん申請システム等を活用し、市内各施設等のバリアフリー情報を収集するとともに、当該情報の管理編集を行った。 当該情報は、各施設のバリアフリー情報を検索するための「福祉まっぴ」アプリ上で公開した。 また、DATA for CITIZENのサイト上においても、オープンデータとして公開した。	各施設やバリアフリー機能等を検索する際に、複合検索を可能にするなど、選択肢のボタンをピクトグラムと文字で表示するなど、アプリの利便性向上を図った。 また、令和3年度において、バリアフリー情報を更新した施設は150件である。	今後は、福祉まっぴ未掲載の施設に対しても、かんたん申請システムによるバリアフリー情報の登録を依頼していくほか、さらなるアプリの利便性向上を図る。	地域福祉課

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○まちなかでの情報提供の場					
95	まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。 【取組内容】センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かっこう」の発行(年1回)、ホームページへの掲載	年間50万人以上が訪れる會津稽古堂において、各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	會津稽古堂は市民の皆さんが必要とする様々な情報を集積し提供することで、本市のまちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
○公共インターネット環境の整備					
96	地域情報化推進事業	【公共端末利用件数】3,259件 (令和4年3月利用分まで)	新型コロナウイルスの感染流行に伴い、施設によって公共インターネット端末の使用を停止したこともあって利用者数は減少したものの、継続して公共インターネット端末を提供している施設では引き続き利用者があることから、市民ニーズは変わらず高いことが分かった。	引き続き、市民へ広く提供する公共インターネット環境の運用を行っていく。	情報統計課
○公共連絡網システムの整備					
97	地域情報化推進事業	【全登録者数】25,712人 【全グループ数】214 (令和4年3月末時点)	「あいべあ」は市から新型コロナウイルスの感染状況などの緊急情報を受け取れるほか、ユーザー同士の連絡網に活用されるなど、メールにより容易に情報交換ができるサービスとして、多くの市民に利用してもらうことができた。	今後も市から情報等を容易に受け取れるサービスとして利用の促進を図るとともに、多くの手段で情報を享受できるよう、メール以外の発信方法(SMS、プッシュ通知等)を検討する。また、市民からの問合せや出前講座などにより、利用者の利便性向上と満足度向上に努めていく。	情報統計課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○観光案内所の充実					
98	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報の提供を行った。	観光案内所の運営をとおして、観光客に対して適切な観光情報を提供することができた。 【令和3年度観光案内所利用実績】 会津若松駅 14,054人 (うち、外国人 251人) 飯盛山 9,420人 (うち、外国人 44人)	今後も継続して実施する。	観光課
99	便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続して実施する。	観光課
○国際観光推進事業					
100	国際観光推進事業	多言語による観光パンフレットの作成やホームページの運営、SNSなどICTの活用による観光情報の配信など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊することができるよう、受け入れ環境の整備に継続的に取り組んだ。また、アフターコロナを見越して、タイ国内の旅行エージェントや企業等へ営業活動を実施した。	多言語による観光パンフレットの作成やホームページの運営、SNSなどICTの活用による観光情報の配信など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊できる環境を整えることができた。タイの裕福層に対して、アフターコロナに向けた来訪意欲を促すことができた。	今後も国際観光の推進を図るため、多言語パンフレットの作成やSNSなどICTによる観光情報の発信など、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。タイ国内への情報発信を継続するとともに、受入体制の充実・強化に努める。	観光課

重点施策4 情報入手のための支援

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○市民ICTスキルアップセミナー開催					
101	地域情報化推進事業	<p>○はじめてのスマートフォン体験教室 【日程】令和3年9月6日、8日、9日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター 【参加者】合計43名 【内容】スマートフォンの基本操作、写真アプリ、インターネット閲覧、市のアプリなどの操作方法、及びSNSの紹介等</p> <p>○初級者向けスマートフォン教室 【日程】令和3年11月24日、26日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター 【参加者】合計29名 【内容】アプリのダウンロード方法、LINEの使い方、便利な機能など</p>	<p>市が開催するスマートフォン教室を2コースに分けて実施し、スマートフォン未保有者向け教室では、フィーチャーフォン（旧式の携帯電話。いわゆるガラケー）からスマートフォンへの移行のニーズに対応できた。スマートフォン初心者向け教室では、高齢者など情報弱者のスキルアップの支援が行えた。また、総務省が実施しているデジタル活用支援事業の協力自治体として、市中心部だけでなく地区公民館（大戸、湊、河東、北会津）でもスマートフォン教室の運営に協力し、中心部以外の地域でのリテラシー向上にも寄与できた。デジタルの日（10月10日）に実施した個別相談会では、参加者が抱えていたスマートフォンやインターネット利用についての困りごと解決に寄与できた。</p>	<p>スマートフォン教室の参加者アンケートの結果から、家族との連絡にLINEなどSNS利用のため、高齢者のスマートフォンへの移行が進んでいることがわかった。また、携帯各社の3Gサービス終了の周知により、スマートフォンへの移行が加速することが想定されるため、スマートフォン教室の開催回数を増やしていく。加えて、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に関する様々な困りごとを、気軽に相談できる相談会を実施していく。</p>	情報統計課
○ICTリテラシー講座					
102	會津稽古堂市民講座「安全なインターネットの使い方とプログラミングの楽しみ方」	<p>プログラミングソフトを活用したプログラミング体験や、インターネットの安全な利用方法について学ぶ講座を開催した。</p>	<p>プログラミング技術の習得など、ICTの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネット利用時の危険性などについて、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで、情報リテラシーの向上に貢献できた。</p>	<p>今後もICT利活用方法の習得や、情報リテラシーの向上につながる取組を進めていく。</p>	生涯学習総合センター

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
103	会津大学・會津稽古堂連携講座「身近にあるデータを活用しよう」	会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、10名が参加した。オンラインでの受講も実施した。	市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。民間での活用事例やエクセルを使ったデータ分析の方法を紹介し、市民生活の向上に役立つ内容を取り扱ったことで受講生の満足度も高かった。	今後も高等教育を地域に還元する場を提供することで大学と地域の学びをつなげていく。	生涯学習総合センター
104	会津大学・會津稽古堂連携講座「情報セキュリティー」	会津大学の公開講座と會津稽古堂市民講座の連携事業として実施し、9名が参加した。今年度はオンラインでの受講も実施した。	市民は高等教育を受講でき、大学は地域へ学びを還元することができた。情報セキュリティを学ぶことで、被害者だけでなく加害者にもならないために必要な情報の収集能力の向上に寄与した。	今後も高等教育を地域に還元する場を提供することで大学と地域の学びをつなげていく。	生涯学習総合センター

重点施策5 「取組の見える化」の推進

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○積極的な情報発信					
105	除排雪対策事業	<p>○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。</p> <p>○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。</p> <p>・車道除雪車 249 台、歩道除雪車 41 台、凍結抑制剤散布車 5 台の計 295 台 ※直営車及び委託車 ・車道除雪延長 853.23km、歩道除雪延長 118.2km</p>	<p>○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去、歩道の確保など、段階的な除排雪作業を実施した。</p> <p>○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。</p>	今後も除排雪対策事業への理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。	道路課

分野別取組2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3)サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○手続きの簡素化・様式の標準化					
106	窓口手続き チェックリスト	「窓口手続きチェックリスト」 (出生、死亡時等で必要な手続の 一覧表)で、分かりやすい説明に 努めた。	各種手続チェックリストの活 用により、手続の案内漏れな どもなくなり、分散している 手続窓口を的確に案内するこ とができた。	引き続き、チェックリストを最 新の情報に更新しながら活用を 図っていく。	市民課 (関係 課)
107	申請書記入の案 内	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの常時の配置を休止するが、窓口からの声かけによる記入の案内など、丁寧な案内を行う。	迷っている方への声かけの徹底により、お客様を迷わせることなく案内ができた。新型コロナウイルス感染防止のため、フロアマネージャーの常時配置を休止している状況であるが、窓口側からのお声かけも徹底し、申請書記入の案内を丁寧に行うことができた。	窓口の混雑時には、案内が不十分になることもあることから、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、フロアマネージャーの配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課
108	申請様式等の見直し申請書等の代筆	申請書類の記入が困難な人には、本人同意のもと申請書類の代筆を行った。	記入項目の簡素化を行うことで、窓口対応の時短化にも繋がった。代筆業務などは随時対応することができた。	引き続き、申請書記入欄の簡素化や代筆を続けつつ、申請書のシステム化も進めたい。	障がい者 支援課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
109	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙 及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○衆議院議員総選挙 期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりとともに配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことにより、事前に記入した用紙を持参することを可能にし、投票者が増加傾向にある期日前投票所の混雑解消を図った。	期日前投票所での宣誓書を提出するにあたり、容易に記載できるように記載例を表示し、更に宣誓書の様子を各戸配布、事前記載を可能にしたことは、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があった。	これまでの取組を継続するとともに、宣誓書記載の簡略化、様式の最適化、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
○ICTの活用による手続きの利便性の向上					
110	簡単ゆびナビ窓口事業	受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビによる申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図る。	簡単ゆびナビによる申請を常時行えるよう、窓口へタブレットを設置し、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。 特に赤ちゃん連れのお客様や、高齢者の方などによる申請の際は積極的にゆびナビを使用して負担軽減を行った。	引き続き、簡単ゆびナビによる申請を実施し、来庁者の負担軽減につながるサービスを提供していく。	市民課
111	簡単ゆびナビ窓口事業	タブレットによる受付を進め、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	課員全員がタブレットによる受付ができるよう研修等の充実を図る。	河東支所住民福祉課
○親切丁寧な対応					
112	サービス向上運動の実施	来庁者が多い3月を「サービス向上強化月間」と位置づけ、新年度に向けて市民サービスに対する点検期間・強化月間として取り組んだ。 サービス向上強化月間及びそれに向けた研修実施により、職員への意識啓発を図った。	サービス向上運動は、市民主体・市民本位意識の徹底を目的として実施するものであり、「サービス向上強化月間」に各所属において点検・検証を行うことにより、各職員及び組織全体としての意識啓発が図られた。	引き続き、市民から寄せられた意見等を全職場で共有し、市役所全体としてさらなるサービス向上や課題の改善につなげていく。	人事課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
113	親切丁寧な対応	来庁者に対して丁寧な対応を心がけ、窓口案内を積極的に行った。	常に来庁者に対し丁寧で、かつ適切な対応ができており、一定程度評価することができる。	今後も継続していく。	上下水道局 上水道施設課
114	窓口サービスの向上	来庁者に対して丁寧な対応に努めるとともに、積極的な窓口案内に努めた。	事業内容にそった適切な窓口対応に努め、一定の評価ができた。	今後も継続して取り組む。	上下水道局 総務課
115	【令和元年度より】 窓口サービスの向上	点字パンフレットを総合案内に設置し、視覚障がい者を対象にした施設案内サービスの充実を図った。	点字パンフレットを通し、視覚障がい者自らが、直接、施設の情報を知ることが可能になり、窓口サービスの向上に寄与できた。実際に対象者に利用いただいている。	今後も引き続き、点字パンフレットの活用を通し、視覚障がい者に配慮した窓口サービスの向上に努めていく。	生涯学習総合センター
116	【令和2年度より】 親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて、窓口からだけでなく、近くに行ってお声がけし、分かりやすい説明とともに、正確・親切・丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図った。	職員相互の連携のもと、目標通り実施することができた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・ 北市民センター
117	親切丁寧な対応	来館者の状態に応じて、窓口からお声がけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図った。	来館者の状態に応じて、窓口からお声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図ることができた。	今後も来館者の状態に応じて、窓口からお声かけをし、わかりやすい説明とともに、迅速・正確・親切丁寧な対応を心がけることで、窓口サービスの向上を図っていく。	南公民館・ 南市民センター
118	親切丁寧な対応	市民の立場に立った対応を心がけ、必要に応じて相手方を訪問するなど、丁寧な対応を図った。	相手の立場に立った、きめ細かいサービスの向上に寄与した。	市民の立場を踏まえながら、適切に対応していく。	廃棄物対策課
119	親切丁寧な対応	来館者へのあいさつや声かけを徹底し、ニーズに対して相手の立場に立った分かりやすい説明や対応を心がけるとともに、迅速かつ丁寧な接遇や案内に努めた。	来館者への丁寧な対応や迅速な事務処理に対して利用者や地域の方からは一定の評価をいただいている。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・ 一箕市民センター

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
120	窓口のサービス向上	積極的なあいさつとお声がけにより、来庁された方に迷わずお手続きいただけるよう案内を行った。複数の手続きが必要な際、来庁された方は最初の窓口から動くことなく、担当職員が交代で手続きをお受けすることで手続きの効率化を図った。また、インターネット系端末やタブレット端末を使ってのオンライン手続(新型コロナウイルスワクチン接種予約)支援等を行った。	来庁された方一人ひとりにオーダーメイドのきめ細やかなサービスを行うことができた。	各担当の専門性が高く、一人一人実情に即した丁寧な対応を行うため、業務によっては対応時間が長くなってしまい、次の方のご案内まで長時間お待たせしてしまうことがある。	北会津支所 住民福祉課
121	【平成30年度より】 窓口サービスの向上	来館者へ積極的にお声がけをし、お客様のニーズに応じた丁寧な対応を心がけた。	来館者へ積極的にお声がけを行うことで、お客様のニーズを早急に把握し、丁寧に対応することができた。	今後も親切丁寧な対応を心がけ、積極的に来館者へ挨拶・お声がけを行っていく。	東公民館・ 東市民センター
122	職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課
123	フロアマネージャーの配置	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの常時の配置を休止し、混雑時のみフロア内での流れや並び方について、ご案内する。フロアマネージャーの常時設置を休止する代わりに窓口から来庁された方に積極的にお声がけし、申請書の書き方、担当窓口案内を行う。申請書を書く前の窓口案内により、ゆびナビとの連携を図り、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図る。	新型コロナウイルス感染防止のためフロアマネージャーの常時の配置を休止したが、混雑時にフロアマネージャーが手続きの流れや並び方をご案内した。また、申請書の書き方、担当窓口のご案内について、窓口から積極的にお声がけすることで、お客様を迷わせることなく案内ができた。また、申請書記入前にお声がけし、ゆびナビでの申請につなげることでお客様の負担軽減を図ることができた。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、フロアマネージャーの配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
124	親切丁寧な対応	窓口で分かりやすく親切丁寧な対応を心がけ、また、市民の方を担当課に直接案内するなど積極的に対応した。	来庁者に対し、親切丁寧に対応することができた。	今後も、親切丁寧な対応に努める。	会計課
125	窓口対応のチェック表の作成	各種手続きに必要な書類を案内するため、チェック表を活用して説明を行う。	チェック表を活用することにより、こういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類の変更等が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
126	全員参加によるミーティングの実施	全ての職員で情報を共有するため毎朝ミーティングを実施する。	毎朝ミーティングを行うことで任期付職員や会計年度任用職員も含め全ての職員において、情報の共有ができた。	毎朝のミーティングを継続して実施し、課内の情報共有を図る。	こども家庭課
127	全員参加によるミーティングの実施	全ての職員で情報を共有するため毎朝ミーティングを実施する。	毎朝ミーティングを行うことで任期付職員や会計年度任用職員も含め全ての職員において、情報の共有ができた。	毎朝のミーティングを継続して実施し、課内の情報共有を図る。	こども保育課
128	【平成30年度より】親切丁寧な対応	引き続き来館者へのあいさつや声かけを徹底し、利用者の立場に立った分かりやすい説明とともに、早く正確・親切丁寧な対応を心がけた。特に、高齢者にはニーズの聞き取りを図り、接遇・案内に努めた。	期間を通して、来館者への親切丁寧な対応に努めることができた。おおむね利用者の方々からの評価も高く、利用者の増加につながっている。	引き続き、来館者への親切丁寧な対応を心がけ、ニーズの聞き取りを図り、更に利用しやすい公民館（市民センター）を目指す。	大戸公民館・大戸市民センター
○利用しやすいフロア環境の整備					
129	【令和2年度より】新型コロナウイルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症対策のため、各課窓口へのビニールカーテン・アクリルパーテーション等の飛沫防止設備や手指消毒液の設置を行い、安心して利用できる環境整備に努めた。	来庁者が安心して窓口を利用することができる環境を作ることができた。	今後も継続して設置していく。	窓口関係各課
130	ベビーベッド設置	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	新型コロナウイルス感染症収束後の仮庁舎及び新庁舎レイアウトにおいても、お子さん連れの来庁者が安心して手続きが行えるよう、ベビーベッドの設置を検討する。	こども家庭課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
131	ベビーベッド設置	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	新型コロナウイルス感染症収束後の仮庁舎及び新庁舎レイアウトにおいても、お子さん連れの来庁者が安心して手続きが行えるよう、ベビーベッドの設置を検討する。	こども保育課
132	【令和2年度より】ベビーベッド設置	窓口左側にベビーベッドを設置した。	乳児のいる市民が安心して手続きできる環境を整備することができた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター
133	施設内環境整備	高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行った。	高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行った。	今後も、高齢者や障がいのある方々でも利用しやすいよう施設内の備品や器具類の整理整頓に努め、また、定期的に巡回し支障がないよう点検を行い、安全で快適な環境整備を行っていく。	南公民館
134	分かりやすい表示の実施	掲示物やチラシ等について、幅広い年齢層の来館者が見やすいように、配置や表示等に工夫を施した。	掲示物やチラシ等について、幅広い年齢層の来館者が見やすいように、配置や表示等に工夫を施した。	今後も掲示物やチラシ等について、幅広い年齢層の来館者がより見やすいような配置や表示等に努めていく。	南公民館・南市民センター
135	利用しやすいフロア環境の整備	来庁者が利用しやすく、快適に手続きや相談ができるよう、窓口及び事務所内を整理整頓し、環境の整備を図った。	来庁者が快適に利用できる窓口環境が維持できた。	整理整頓及び清掃を常に心掛け、利用しやすい環境を維持していく。	廃棄物対策課
136	【令和2年度より】利用しやすい窓口環境の整備	申請受付と交付・会計に分かれて対応できるよう、窓口を2ヶ所に分けて配置した。	来館者が、個人情報に伴う相談を安心してできる環境を整備することができた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター
137	利用しやすい窓口環境の整備	各種申請書等及び案内や掲示物等について、配置及び表示とレイアウトを工夫して整備し、来館者が安心して手続きや情報収集を行えるよう、また館内を快適に利用できるよう努めた。	館内の掲示物等においては配置や掲示方法を工夫し、来館者が快適に利用できる環境を整備できた。	今後も継続して実施していく。	一箕公民館・一箕市民センター
138	窓口のローカウンター設置	高齢者等の窓口利用者がより快適に手続きができるよう、ローカウンターとイスの設置を行い、利便性の向上を図った。	ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。	今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。	河東支所住民福祉課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
139	利用しやすい窓口環境の整備	○各種申請や税納付をより快適に行えるよう、カウンター脇や足元に手荷物置きスペースを設けた。 ○高齢者や車いす利用者の方などが窓口でスムーズに行き来ができるよう、執務スペース等を工夫し窓口側の通路幅を拡大した。	○手荷物置きスペースについて、窓口利用者から概ね好評を得た。 ○通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。また、三密を避ける観点からも有効な手法であった。	今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。	河東支所住民福祉課
140	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙 及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○衆議院議員総選挙 投票所内での表示物等による投票手続きの明確化を実施し、混雑が予想される投票所では、パーテーションロープや表示物による導線の明確化など投票環境の利便性の向上を図った。	利用可能な施設が限定的であるなか、表示物やパーテーションロープの活用により、視覚的に動線が明確になった。	これまでの取組を継続し、利用できる施設の検討や投票所内の表示等の研究を行っていく。	選挙管理委員会事務局
141	利用しやすいフロア環境の整備	目的の窓口へ迷わずにたどり着けるようなレイアウトと案内表示を工夫する。 さまざまな来庁者へ対応できるよう、座って受付ができる場所を増やすなど、利用しやすい環境の整備に努める。	通常時も繁忙期もいつでも利用しやすい窓口のレイアウトになるよう、時期によって変えなくても済むようなレイアウトを工夫し、迷わないような案内表示を工夫した。また、座れるスペースをさらに増やした。	仮庁舎移転後も利用しやすいレイアウト・案内表示となるよう、工夫する必要がある。	市民課
142	【平成30年度より】 施設内環境整備	新型コロナウイルス感染症対策として、体温測定、手指の消毒を利用者に呼びかけた。また、1階男子トイレを洋式化し、高齢者でも利用しやすいようにした。	利用者の多くを占める高齢者の方でも安心して利用できる施設づくりに取り組むことができた。	今後も利用者が快適に利用できる施設づくりを目指す。	大戸公民館・大戸市民センター
143	【平成30年度より】 分かりやすい表示の実施	掲示物やチラシ等について、見やすい配置、位置となるよう、平置きのほか、立体的な状差しを増やし、さらに学校や地域の情報も掲示するように努めた。	掲示物の立体的な表示により、来館者にとって見やすく、また地域の情報も掲示するなどにより、来館者に興味をもってもらうことができた。	今後も継続して取り組んでいく。	大戸公民館・大戸市民センター
144	【平成30年度より】 図書コーナーのレイアウト変更	ロビー内にあるプレイサークルの近くに本棚を設置している。幼児を連れた母親が遊ばせたり、本棚の本を選んで見たり読み聞かせができるなど、利用しやすいように環境整備を図った。	図書コーナーの配置、レイアウトを変更し見やすい表示や新刊本のブックトラックへの配列などにより、利用者の利便性を向上させることで貸出冊数増加につなげることができた。	今後も子供スペースのPRを含め、利用しやすい環境づくりに努めていく。	大戸公民館・大戸市民センター

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○英語通訳担当の配置					
145	庁内各課窓口における通訳、及び各課作成資料の翻訳	<p>庁内各課窓口において通訳が必要な場合の対応や、各課で配付する資料の翻訳については、平成30年7月より、会津若松市国際交流協会において実施している。</p> <p>【各課通訳・翻訳】18件</p>	会津若松市国際交流協会により、庁内各窓口において通訳が必要な場合の対応や、各課で配付する資料の翻訳を行うことができた。	引き続き、会津若松市国際交流協会において窓口での通訳や資料の翻訳に対応するものとし、企画調整課においては各課に対する情報提供に努める。	企画調整課
○繁忙期における窓口の休日開庁					
146	繁忙期における休日開庁	<p>令和3年度は、令和4年3月27日(日)の午前9時～午後3時、令和4年4月2日(土)の休日開庁を行った。</p> <p>また、3月30日(水)・31日(木)、4月1日(金)は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。</p>	<p>転出で混み合う3月の日曜日と、転入で混み合う4月の土曜日に休日開庁を行い、事前のPRを市のHPとSNSを使って行ったことにより、昨年度よりも大幅に利用者が増加した。</p>	<p>休日開庁は、市民課のみの業務に限定され、他課の業務は窓口開設されていない。</p> <p>利用者の利便性向上という点では、引っ越しに伴う各種手続きが全て行えるよう検討をしていく必要がある。</p>	市民課

重点施策2 気配りのある行政サービスの提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○気配りのある行政サービスの提供					
147	【再掲】 職場研修	障がいのある人が来庁された際に適切な窓口対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き、研修機会を作り、職員からの提案も受けながら、障がい者支援課の職員として必要な基礎知識を身につけられるようにする。	障がい者支援課
148	気配りのあるサービスの提供	積極的なあいさつ、お声がけを行いながら、耳が遠い方へは筆談を交えて説明をしたり、高齢の方へは、お受けした手続きの内容を記載したメモをお渡しする等、来庁された方の特性に配慮した対応を行った。	来庁された方が迷うことなく、迅速に目的の手続きを行うことができた。	来庁された方に分かりやすい案内表示と併せて、引き続き積極的なあいさつ、声かけを行い、課員一人ひとりが来庁者の求める手続きだけでなく、そこから派生する手続きに対しても案内できるスキルを習得していく。	北会津支所 住民福祉課
149	衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙 福島県知事選挙 市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○衆議院議員総選挙 要望のあった投票所にスロープ、車椅子を設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所・期日前投票所に設置した。なお、老眼鏡の呼称、表記は「眼鏡」、または「めがね」とした。	全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	これまでの取組を継続し、随時投票施設の確認を行い、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
150	気配りのある行政サービス提供	来庁者への挨拶と合わせて用件を確認し、窓口への案内と担当者への連絡により迅速な対応を図った。	きめ細かい配慮により、適切に対応できた。	きめ細かい行政サービスの提供を心がけた対応を行っていく。	廃棄物対策課
○プライバシーに配慮した行政サービスの提供					
151	面談ブースの利用	これまでの取組を継続し、相談者のプライバシー保護や車いす利用者への配慮に努めた。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫防止シートの設置や、除菌にかかる清拭を行うなど、安心して相談できる環境の整備に努めた。	誰もが安心して相談できる環境整備の推進に、一定程度寄与したものと認識している。	相談者の様々な状況に応じたプライバシーへの配慮とともに、安心して相談できる環境の整備に努めていく。	地域福祉課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○利用者の状況に応じた図書館サービス					
152	利用者の状況に応じた図書館サービス	<p>○大活字本の整備を行った。 【購入数】58冊（本館:41冊 移動図書館: 17冊）</p> <p>○朗読CDの整備を行った。 【購入数】16点</p> <p>○視覚障がいのある利用者に対し、朗読ボランティアが対面朗読を実施した。 【実施回数】5回</p> <p>○視覚障がいのある利用者に対し、CDの郵送貸出を実施した。 【貸出回数】5回 【貸出点数】14点</p> <p>○LLブック（文章だけでなく、写真やイラストを用いて視覚的に分かりやすく表現した本）の整備を行った。 【購入数】7冊</p>	<p>大活字図書や朗読CD、LLブックを整備することで、様々な利用者の状況に応じた図書館資料の提供ができた。また、視覚障がいのある利用者に対し、対面朗読やサピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDの郵送貸出を行うことにより、読書活動の機会を創出することができた。</p>	<p>今後も大活字本やLLブック、朗読CD等を整備し資料の充実に努めていく。</p> <p>また、朗読ボランティアによる対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書機等の設備について広報に努めるとともに、サピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDの貸出を継続していく。</p>	生涯学習総合センター

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(1)公共建築物等

重点施策1 安全・安心な公共・公益施設等の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○自動体外式除細動器(AED)設置の促進					
153	自動体外式除細動器(AED)設置の促進	会津若松消防署の依頼により、市内小中学校、幼稚園・保育所の応急手当推進事業所の認定状況、AED設置状況、普通救命講習受講状況に関する調査を実施した。	令和4年1月末現在、庁舎・市民センター・小中学校等の市施設に94台のAEDを設置完了した。	AED設置及び維持管理にかかる経費負担が大きいところであるが、耐用年数を踏まえた適切な管理・購入を促す必要がある。	健康増進課 関係各課

重点施策2 利用しやすい公共・公益施設等の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○既存の施設等の整備					
154	本庁舎トイレの洋便器設置	今年度実施なし	今年度実施なし	これまで、少なくとも各階トイレ1箇所を洋便器化するよう、年次計画により改修を行ってきた。今年度は庁舎整備に伴い、本庁舎トイレの改修は行わなかったものの、他庁舎において、引き続き洋便器化を図っていく。	総務課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
155	既存の施設等の整備	<p>○本庁舎渡り廊下のコンクリート床について、不陸箇所の修繕を行った。</p> <p>○栄町第二庁舎の白色ラインや誘導ラインの劣化状況の確認を行い、必要に応じて修繕を行った。</p> <p>○障がい者駐車スペースのアスファルト状況を確認し、車椅子の走行に支障がないか確認を行った。</p> <p>○使用時に不具合が生じないように、栄町第一庁舎及び栄町第二庁舎多目的トイレ内のオストメイト対応設備の作動状況等の確認を行った。</p>	誰もが利用しやすい施設・設備を意識し、これまでの取組の状況確認等を行い、必要に応じ修繕を行ってきた。	引き続き、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を、計画的に行っていく。	総務課
156	既存の施設等の整備	河東支所庁舎玄関前のスロープの勾配を緩やかにする改修と、おもいやり駐車場2台分の増設を行った。	ユニバーサルデザインに配慮した、安全・安心で誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。	今後も施設状況を確認し、必要に応じて改修・整備を進めていく。	河東支所まちづくり推進課
157	既存の施設等の整備	<p>○市民センター窓口を2箇所に分けることで、混雑時の来館者の密集・密接を避け、スムーズに誘導できるようになった。</p> <p>○窓口周辺の照明器具修繕の際に、可能な範囲でLED化を進め施設内の明るさの向上を図った。</p> <p>○感染予防用のビニールシート越しでも、来客者への説明などが聞こえ易いように、簡易型マイクを設置した。</p> <p>○1階男性用トイレの洋式化と自動水栓化の改修を行った。</p>	利用者の方が、安心して施設を利用できるよう、施設の点検や整備を行うことができた。	今後も利用者の方が、安心して施設を利用できるよう、施設の点検を行い必要に応じて整備を行っていく。	南公民館・南市民センター
158	【令和元年度より】 既存の施設等の整備	事務室の電話設備改修工事を実施した。	通信品質が向上し、円滑に情報を伝達できる環境を整備することができた。	今後も継続して取り組んでいく。	北公民館・北市民センター
159	【令和元年度より】 既存の施設等の整備	1階男子トイレの洋式化を図った。	トイレの洋式化により、来館者の利用しやすさが向上した。	今後も計画的に施設整備を行い、来館者が利用しやすい施設を目指していく。	東公民館・東市民センター

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
160	既存の公共施設等の整備	○行仁コミュニティセンターの改修工事とともに、集会室へ冷暖房設備を設置した。 ○真宮コミュニティセンターの1階男子トイレの洋式化工事を行った。	利用者や指定管理者からの要望を踏まえながら、年次計画に基づいた改修等を実施することにより利便性の向上が図られた。	緊急性や危険性等を考慮しながら、年次計画に沿った整備を継続して進めていく。	環境生活課
161	【新規】 既存の施設等の整備	○1階女子トイレを洋式に改修するとともに、手すりを設置し、手洗いを自動水栓にした。また、段差を解消し、トイレ用サンダルの履き替えを無くした。表示もピクトグラムにした。 ○利用しやすい図書室にするため、案内表示を見直し、低い位置にも表示した。表示内容も子どもにも分かりやすい言葉を使用した。人気のある作家名の仕切りを作成し、書架を見やすくした。	○年配の方や膝の悪い方などから、足腰に負担をかけずに利用できること大変喜ばれた。 ○案内表示を利用する人が増え、探しやすくなったと喜ばれた。	誰もが安全、便利に利用できる施設環境の整備に努める。	一箕公民館・一箕市民センター
○「施設カルテ」をベースとする情報提供					
162	「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を掲載した。	建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を提供することができた。	今後も継続して建物系公共施設の情報を更新しながら「施設カルテ」等を通して、施設の維持管理や利用状況等について、分かりやすい情報提供に努めていく。	公共施設管理課
○指定管理者への働きかけ					
163	指定管理者との協議等	指定管理者の一般財団法人会津観光ビューロー及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけており、利用者の視点に立って事業内容、運用方法等の改善を図ることができた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
164	指定管理者への働きかけ	指定管理者の公益財団法人会津若松文化振興財団に働きかけ、利用者の意見等をより一層把握するため、利用者アンケートを実施した。また、定期的に内部研修を行い、利用者へのサービス向上に努めた。	指定管理者への働きかけを継続的に行い、また、密に連絡や協議を重ねることで、特に施設改修において利用者へのサービス向上を図ることができた。	今後も継続して指定管理者と連絡や協議を重ね、施設利用者へのサービス向上のための計画的な施設改修や、ソフト面でのサービス向上に努める。	文化課
165	指定管理者への働きかけ	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
166	指定管理者への働きかけ	○アンケート調査により利用者のニーズを把握し、指定管理者に情報提供した。 ○新型コロナウイルス感染防止のため、注意喚起のポスターや消毒液を配布し、感染拡大防止の取組に努めた。	○アンケートの実施により、利用者からの施設等の改修要望の把握とともに、指定管理者による管理運営業務の改善が図られた。 ○コロナ感染防止ポスターの掲示や利用者による事前チェック票の確認により、安全・安心な利用環境づくりが図られた。	○アンケートを継続して実施し、集約した内容について、速やかに対応できる体制・計画づくりを指定管理者と協働しながら進める。 ○指定管理者と連携し、適切な新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取組を継続して行う。	環境生活課
○県おもいやり駐車場利用制度の利用促進					
167	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	利用者の認知が上がった。案内もスムーズに行うことができた。	引き続き、ホームページや手帳交付時等に周知を行う。	障がい者支援課
○観光客受入体制の整備					
168	【再掲】 便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保に努めた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上に努めた。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場の確保することができた。また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上をすることができた。	今後も継続して実施する。	観光課

重点施策3 分かりやすい案内表示などの整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○既存の施設等の整備					
169	既存の公共施設等の整備	視認性の確保のため、本庁舎及び栄町第二庁舎に設置した床誘導ラインの劣化状況の確認を行った。	見やすさ、分かりやすさを意識し、これまでの取組の状況確認等を行い、必要に応じ修繕を行ってきた。	引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい案内表示の整備を行っていく。	総務課
170	わかりやすい窓口案内	常設の窓口案内だけでなく、受付期間の設定がある手続きの案内も一目で分かるよう掲示を行うとともに、積極的なあいさつ、お声かけにより、必要な手続き窓口への案内を引き続き行った。	「案内表示」だけでは不十分であったが、積極的なあいさつ、お声かけを行うことで補完することができた。	庁舎が広く、来庁される方の視線も拡散するため案内表示だけでは不十分であることから、引き続き積極的なあいさつ、声かけを行っていく。	北会津支所 住民福祉課
171	案内表示	来庁者が目につきやすい場所に庁舎の案内板を設置している。	来庁者をスムーズに案内できるような表示ができた。	引き続きわかりやすい案内表示を心がけるとともに、声かけにより窓口への案内を心がけていく。	廃棄物対策課
○外国人来訪者受入のための案内表示の整備					
172	まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財に関して、WEB上で英語や中国語をはじめとした複数の言語での利用が増えるよう努めた。	日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を、渡航制限緩和後の外国人観光客や在日外国人に対して発信するための体制を構築することができた。	引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(2)道路・公共交通

重点施策1 安全で快適な歩行空間の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○都市計画道路の整備					
173	まちなみ環境整理事業 都市計画道路 会津若松駅中町線 (大町通り)	全体計画 L=945m 令和2年度までの完了総延長 L=890m 令和3年度 L=55m の整備を行った。	全体計画延長L=945m、W=9mの整備が完了した。 両側の歩道の整備により、歩行者の安全を確保した。	(事業終了)	まちづくり整備課
174	都市計画道路藤室鍛冶屋敷線	〈本町工区〉道路拡幅整備に向け用地取得の交渉を行った。	〈本町工区〉用地取得の交渉のため、実績なし。	〈本町工区〉道路拡幅整備に向け、引き続き用地取得の交渉を行っていく。	まちづくり整備課
○人にやさしいみちづくり歩道整備事業					
175	ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹Ⅱ-13号線	令和3年度は大坪中橋部分の歩道橋梁の詳細設計業務委託を行った。	工事については実施していないため、実績なし。	令和4年度での事業完了を目指す。	まちづくり整備課
○既存道路の維持管理					
176	既存道路の維持管理	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めた。	凹凸の無い安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行うことができた。	今後も簡易舗装補修材(レミファルト)等の資材を常時確保し、安全確保に努める。	道路課

重点施策2 冬期間における歩行環境の確保

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○冬期間の歩行環境の整備					
177	【再掲】 まちなみ環境整理事業 都市計画道路 会津若松駅中町線 (大町通り)	全体計画 L=945m 令和2年度までの完了総延長 L=890m 令和3年度 L=55m の整備を行った。	全体計画延長L=945m、W=9mの整備が完了した。 両側の歩道の整備により、歩行者の安全を確保した。	(事業終了)	まちづくり整備課
○雪害対策事業					
178	【再掲】 除排雪対策事業	○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。 ○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。 ・車道除雪車249台、歩道除雪車41台、凍結抑制剤散布車5台の計295台 ※直営車及び委託車 ・車道除雪延長853.23km、歩道除雪延長118.2km	○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去、歩道の確保など、段階的な除排雪作業を実施した。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。	今後も除排雪対策事業の理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。	道路課
○地域における除雪体制の支援					
179	間口除雪業務委託	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等がなく、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等がなく、自力で除雪作業が困難な世帯の間口に寄せられた雪を除去し、間口を確保することができた	今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。	道路課

重点施策3 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○地域公共交通活性化事業					
180	生活交通路線対策事業	<p>○地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線の欠損補助を行った。</p> <p>○近隣市町村に跨る広域バス路線再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、関係市町村と連携して路線再編にかかる協議・検討を進めた。</p> <p>○現行計画である「会津若松市地域公共交通網形成計画」が令和3年度をもって終了となるため、令和4年3月には、次期計画となる「会津若松市地域公共交通計画」策定に向けた調査事業を行った。</p>	<p>○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>○広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、令和3年9月には、「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」の変更を行った。</p> <p>○令和4年3月には、市地域公共交通のマスタープランである「会津若松市地域公共交通計画」を策定した。</p>	<p>・生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図っていく。</p> <p>・会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線の検討を継続し、必要に応じて路線再編を実施する。</p> <p>・市地域公共交通計画に基づく施策を計画的に進めるべく、市地域公共交通計画アクションプランの策定に取り組む。</p>	地域づくり課
181	地域公共交通活性化推進事業	<p>○地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○上記取組の展開として、湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地元地域づくり活動組織とともに検討しながら、運行に取り組んだ。</p>	<p>○住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。</p> <p>○湊地区、北会津地区、河東地区においては、地元地域づくり組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を運行し、各地区における移動手段を確保した。</p>	<p>○湊地区では、持続可能な地域内交通の構築に向け、地域と連携した取組の協議・検討を行う。</p> <p>○北会津・河東地区では、地元地域づくり活動組織と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の利用促進を図る。</p>	地域づくり課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○河東地域内交通運営支援事業					
182	河東地域コミュニティバス運行事業 【平成30年度より】 河東地域内交通運営支援事業	河東地域づくり委員会「交通環境部会」と交通事業者との協働により、地域内公共交通「みなづる号」を運行した。 交通環境部会においては、令和3年4月に帰りの便（4便から6便）について時刻表を見直し、待ち時間や乗車時間が短縮された。時刻表については、「地域内交通みなづる号からのお知らせ」として市政だより（4月号）と同時配布し、広報活動を行った。 その他、利用状況把握・分析及び利用促進策を協議し、利用体験会や無料運行、新規利用者への聞き取り調査を行った。	地域内交通「みなづる号」の運行により、交通空白区域において、移動手段のない高齢者を中心に通院や買物等、日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。	地域で安心して暮らすために欠かせない持続可能な交通手段として定着させるため、引き続き利用状況の定期的な把握・分析、利用者や地域住民からの聞き取り調査等を行い、利用者のニーズに沿った運行方法の検討や利便性の向上等に取り組んでいく。	河東支所まちづくり推進課
○北会津地域内交通運営支援事業					
183	北会津地域巡回バス運行事業 【平成30年度より】 北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内と、医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結ぶ、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行し、路線バスの通らない交通空白地域の解消に努めている。 令和3年度は北会津地域づくり委員会「なかまづくり部会」を開催し、同年策定した「北会津地域づくりビジョン」に基づき北会津ふれあい号の利用状況や利用促進策について協議した。 また、北会津ふれあい号の利用実態や、意見要望等を把握するために全世帯へのアンケート調査を実施した。	地域内公共交通「北会津ふれあい号」の運行により、地域内の移動手段のない高齢者などの通院や買物等、日常生活における移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。 乗降場所を増やしたり、各市区内に目印となる時刻表プレートを設置した。 また、令和2年度から、冬期間に小学生が朝の通学に利用できる時間帯のバスを増便し、新たな利用促進策に取り組んだ。	持続可能な交通として定着させるため、今年度実施したアンケート等を基に、利用者や住民の意見等を取り入れながら、引き続き利用しやすい環境づくりに努めていく。	北会津支所まちづくり推進課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○分かりやすい公共交通情報の提供					
184	モビリティマネジメント推進事業	会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会津若松市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。	会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。	路線バスの利用促進を図るため、総合交通マップや乗継情報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き実施する。	地域づくり課
○スクールバスへの地域の高齢者等の混乗					
185	スクールバス混乗事業（湊地区・大戸地区）	スクールバス運行委託を行った。 ○湊地区 【双潟コース】 延べ利用人数：なし 【戸ノ口、鵜の浦コース】 車両の関係で混乗不可 ○大戸地区 【閼川コース】 運行中止中 【黒森コース】 延べ利用人数：なし	利用実績がほとんど無い現状ではある。	利用実績がないことから、今後、事業のあり方について検討していく。	高齢福祉課 教育総務課
○公共交通利用環境の改善					
186	交通事業者における低床バス導入促進	平成28年3月に策定した市地域公共交通網形成計画において、「みんなが利用しやすい車両導入プロジェクト」として、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス（ノンステップバス、ワンステップバス）導入に取り組んだ。	みんなが利用しやすい車両導入プロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バスの導入数を大きく増やすことができた。	市地域公共交通計画において位置づけた「施策⑤利用環境の改善」に基づき、事業主体となる交通事業者において、低床バス・UDタクシーの導入に引き続き取り組んでいく。	地域づくり課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(3)公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心な公園環境等の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○公園施設長寿命化事業					
187	公園施設長寿命化事業	○会津総合運動公園あいづ球場あいづ球場の老朽化した観客席の改修や、街区公園の遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	老朽化した建物や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課

重点施策2 利用しやすい公園等の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○既存の広場や公園等の整備					
188	会津総合運動公園等維持管理事業	○運動施設の維持管理 会津総合運動公園等運動施設について、修繕や日常管理など、指定管理者による維持管理を行った。	運動施設の維持管理を行い、公園利用者の利便性の向上や安全確保を図ることができた。	今後も引き続き、良好な維持管理に努めるとともに、施設改修などを行い、公園利用者の安全の確保と利便性の向上を図る。	まちづくり整備課
189	野口英世青春広場管理運営事業	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理に努め、イベント等の開催においても同様に、ユニバーサルデザインに配慮した開催を働きかけた。	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行い、また、イベント等の開催においても、ユニバーサルデザインに配慮した開催を働きかけたことで、多様な市民の来街が促進され、賑わい創出につながった。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設運営について管理運営団体に働きかけていく。	商工課

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
190	一般公園管理事業	○樹木管理 各地区からの要望を受け、樹木の高齢高木化による危険木の除去等、各公園・緑地の維持管理を行った。	樹木の高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図ることができた。	今後も引き続き、高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図る。	まちづくり整備課
191	既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外、北会津町10箇所及び河東町9箇所の維持管理業務委託契約を地元と結び、維持管理を行った。維持管理工事として、北会津町三本松農村公園の老朽化したトイレの撤去、北会津町鷲林農村公園の電気設備の補修、麻島農村公園他2公園の園名板の更新を行った。新規事業としては、門田町徳久農村公園予定地に花壇の新設を行った。	農村公園の管理業務委託契約は令和元年度まで対面で行い、要望や支障箇所などを聞き取りし、迅速な対応に努めてきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による契約に切り替えた。また、大戸町上三寄地区の農村公園予定地を初めとする3箇所の整備を地元と協働で進め、景観や美化に一定の成果が上げられた。	農村公園は、昭和40年代の後半から50年代にかけてほ場整備などの付帯事業として整備されたものであるが、ほとんどの施設が50年以上経過して老朽化しており、維持管理費が年々増加している。このため、施設の合理化を行い、利用者の安全確保と管理コストの抑制も図る必要がある。	農林課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(4)住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅等の整備

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○市営住宅等維持管理事業					
192	未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせて段差を解消し、歩行時の安全性の向上を図る。	未舗装通路の舗装化を3箇所実施できた。	今後も継続して取り組んでいく。	建築住宅課
○団地立替事業					
193	城前団地建替事業	新築する市営住宅に車いす対応住戸を整備する。	新築した市営住宅において、車いす対応住戸を1戸整備出来た。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
○利用者の状況に応じた対応					
194	低層階住み替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋する。	低層階への住み替えを5戸斡旋できた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○高齢者住宅改修費支給					
195	介護保険住宅改修費支給	高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】 348件	介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活を送るうえで、一定程度貢献するとともに、介護者の負担軽減にも寄与した。	制度の周知に努めるとともに、利用者のニーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修であるか等について申請時に確認するなど、適切な給付に努める。	高齢福祉課
196	高齢者自立支援住宅改修助成事業	在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】 1件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国交付金を活用し、継続して実施する。	高齢福祉課
○障がい者日常生活用具費助成事業					
197	障がい者日常生活用具費助成事業（住宅改修）	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成した。 【助成件数】 2件	65歳以上は高齢福祉課対応となり、決定件数は少なかったものの、手帳交付時には別紙を使って制度の周知に努め、利用者に役立った。	障がい者の自宅での利便性を向上させる制度であり、今後も手帳交付時に継続して周知する。	障がい者支援課
○住宅増・改築相談会の開催					
198	住宅増・改築相談会の開催	市民を対象に住宅の増・改築相談会を実施する。	住宅の増・改築相談会を8回実施できた。	市民ニーズがあることから、引き続き定期的を開催する。	建築住宅課
○住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発					
199	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発を実施する。	ユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めることができた。	引き続き啓発活動を行っていく。	建築住宅課

重点施策3 事業者などへの啓発

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○事業者などへの啓発					
200	事業者への啓発	窓口にパンフレット等を設置する。	窓口にパンフレット等を設置し、啓発に努めることができた。	今後も継続していく。	建築住宅課

分野別取組3 「すべての人のため」のまちづくり

(5)製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○地場産業振興事業					
201	地場産業振興事業	ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。	地場産業（主に漆器）におけるユニバーサルデザイン製品の開発について、まだまだ取り組める余地があると思われるが、現時点においてそうした商品は少ない。	今後もユニバーサルデザイン製品の情報収集に努める。	商工課
○製品の情報提供					
202	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	子ども向けユニバーサルデザイン体験講座において、講座の開催と併せてユニバーサルデザインに配慮した製品の展示と紹介を行った。	実際の製品を見たり、触れたりすることで効果的な啓発を行うことができた。	今後も様々なユニバーサルデザイン製品の情報提供を行い、市民の理解促進と製品の普及に努めていく。	協働・男女参画室
○アイデア募集					
203	アイデア募集	市政モニターアンケートの実施により市民からユニバーサルデザインに関する様々な意見やアイデアを提供いただき、アンケート結果を庁内や市内の事業者へ送付した。	市民の視点による様々なアイデア等を得ることができたとともに、庁内における情報共有や事業者へ情報提供することにより、各施策や事業等へのアイデアの活用を図ることができた。	今後とも市政モニターアンケート等により積極的なアイデアの募集と情報共有・提供に努める。	協働・男女参画室

重点施策2 市役所での率先利用

No.	具体的事業名	令和3年度事業報告	評価(成果)	今後の課題・方向性	担当課
○庁内における利用促進					
204	庁内における利用促進	文具や庁用器具等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。	ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイデアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	引き続き、安全で使いやすいユニバーサルデザイン製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。	協働・男女参画室